

**喜多方市総合計画**  
(2017～2026)

◀▶きたかた活力推進プラン▶◀

SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOALS

# 第6期3ヵ年実施計画 (令和4～6年度)



# 目 次

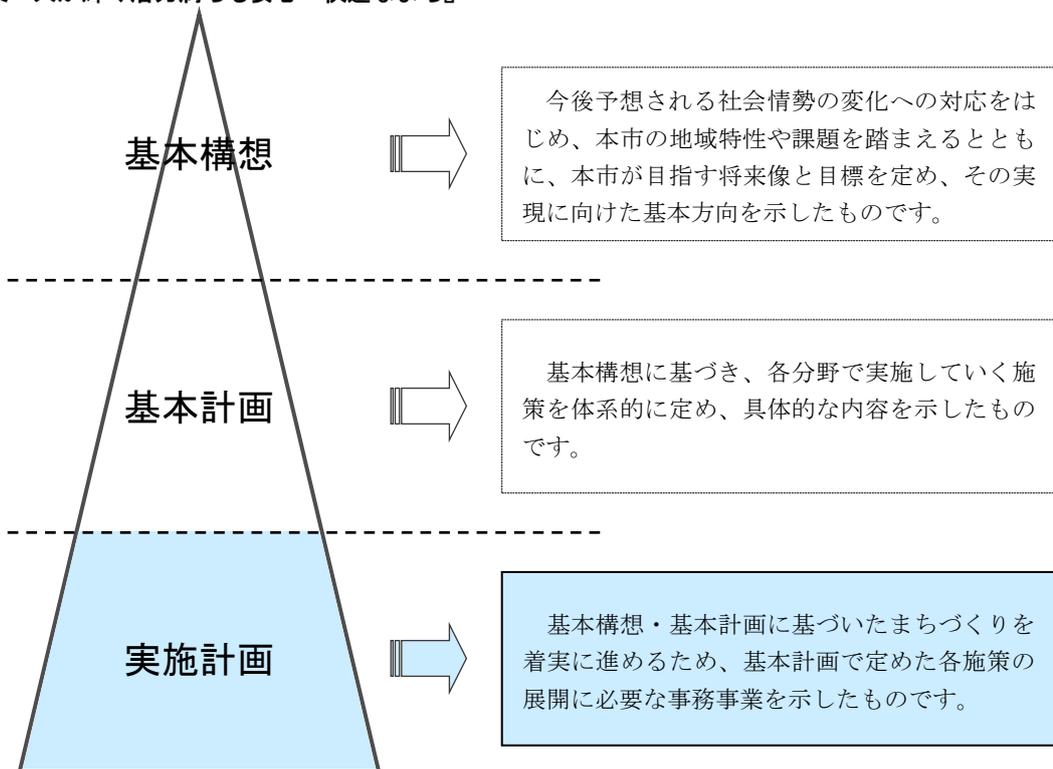
実施計画策定の趣旨.....	1
実施計画の位置付け.....	1
計画の期間.....	1
実施計画の構成.....	2
実施計画の見方.....	2
SDG s の概要.....	3
実施計画	
<b>大綱 1 地域の特性を生かした力強い産業づくり</b> .....	<b>4</b>
1 農林業.....	4
2 商業.....	9
3 工業.....	12
4 雇用・労働.....	15
5 観光.....	17
<b>大綱 2 地域を支え未来を拓く人づくり</b> .....	<b>27</b>
1 学校教育.....	27
2 生涯学習.....	34
3 歴史・文化.....	37
4 男女共同参画.....	39
<b>大綱 3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり</b> .....	<b>40</b>
1 子ども・子育て.....	40
2 保健・医療・介護・福祉.....	44
3 消防・防災.....	53
4 生活・安全.....	55
5 社会基盤.....	57
<b>大綱 4 自然との共生と元気なふるさとづくり</b> .....	<b>64</b>
1 協働・地域コミュニティ・市民活動.....	64
2 移住・定住.....	66
3 連携・交流.....	67
4 生活環境・景観.....	69
5 循環型社会・自然環境.....	71
<b>計画の実現に向けて</b> .....	<b>74</b>

## ■ 実施計画策定の趣旨

この計画は、「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」における基本構想及び基本計画に基づくまちづくりを着実に進めるため、基本計画で定めた各施策の展開に必要な事務事業を体系的に定めるものです。

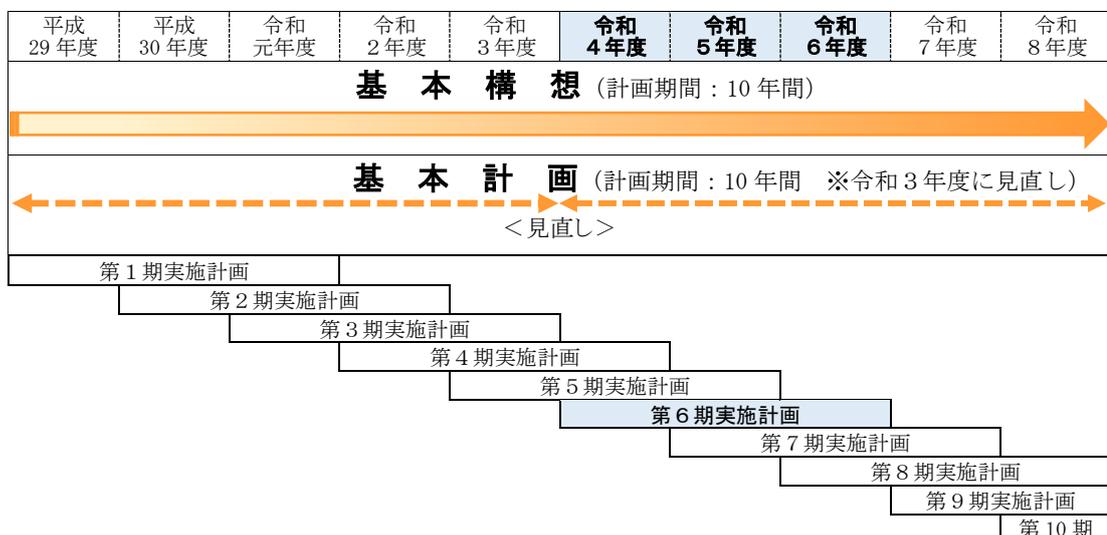
## ■ 実施計画の位置付け

将来の都市像 ～「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」の体系～  
『力強い産業 人が輝く活力満ちる安心・快適なまち』



## ■ 計画の期間

実施計画は、3カ年を計画期間としますが、令和7年度は2カ年、令和8年度は1カ年とします。なお、絶えず変化を続ける社会経済情勢に迅速に対応するため、毎年度見直しを行うローリング方式により策定します。



## ■ 実施計画の構成

『きたかた活力推進プラン』における施策体系に基づき、事務事業を掲載しています。

### 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

- 1 農林業
- 2 商業
- 3 工業
- 4 雇用・労働
- 5 観光

### 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

- 1 学校教育
- 2 生涯学習
- 3 歴史・文化
- 4 男女共同参画

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

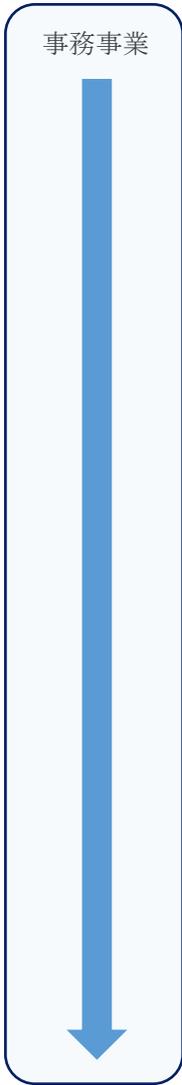
- 1 子ども・子育て
- 2 保健・医療・介護・福祉
- 3 消防・防災
- 4 生活・安全
- 5 社会基盤

### 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

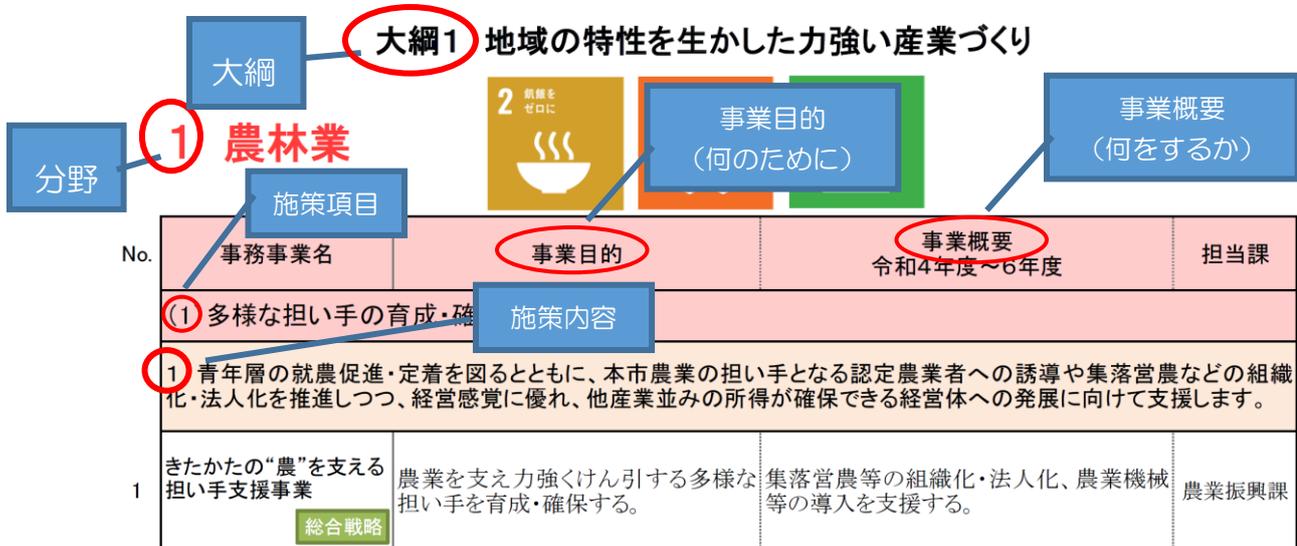
- 1 協働・地域コミュニティ・市民活動
- 2 移住・定住
- 3 連携・交流
- 4 生活環境・景観
- 5 循環型社会・自然環境

### 計画の実現に向けて

## 実施計画



## ■ 実施計画の見方



## ■ SDGsの概要

SDGsは、国連加盟国が掲げる「世界全体の持続を可能にするために必要な2030年までの達成目標（ゴール）のこと」です。ゴールには17の目標を示すロゴマーク（下記参照）があり、1つの目標に向けた取組が他の目標達成にも貢献していることがSDGsの特徴です。誰一人取り残さない社会の実現を目指して、先進国や発展途上国、民間企業、NPOなどの区別なく、私たち一人ひとりが役割を理解し、経済・社会・環境をめぐる広く大きな課題の解決に協力して取組むものです。

### 持続可能な世界を実現するための17のゴール

	<p>ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>		<p>ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>
	<p>ゴール9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

# 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

## 1 農林業



No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1) 多様な担い手の育成・確保</b>				
1 青年層の就農促進・定着を図るとともに、本市農業の担い手となる認定農業者への誘導や集落営農などの組織化・法人化を推進しつつ、経営感覚に優れ、他産業並みの所得が確保できる経営体への発展に向けて支援します。				
1	きたかたの“農”を支える担い手支援事業 <small>総合戦略</small>	農業を支え力強くけん引する多様な担い手を育成・確保する。	集落営農等の組織化・法人化、農業機械等の導入を支援する。	農業振興課
2	きたかたの“農”を支える担い手支援事業 (農業系バイオマス利活用生産実証支援) <small>総合戦略</small>	農業を支え力強くけん引する多様な担い手を育成・確保する。	農業系バイオマスを活用した農業生産に必要な機械設備の導入を支援する。	農業振興課
3	担い手づくり総合支援事業 (旧経営体育成支援事業)	地域の中心となる経営体を育成・確保する。	融資を受けて農業機械等を導入する経営体を支援する。	農業振興課
4	担い手アクションサポート事業 <small>総合戦略</small>	多様な担い手を中心とする足腰の強い農業構造を確立する。	地域農業再生協議会が行う多様な担い手の育成・確保に向けた活動等を支援する。	農業振興課
5	農業経営基盤強化資金利子助成事業	農業の中核的担い手となる経営感覚に優れた農業経営体を育成する。	スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施する。	農業振興課
6	新規就農者経営確立支援事業	青年層の新規就農の促進と就農後の定着を図る。	国の支援対象とならない認定新規就農者に対し、経営開始直後の一定期間支援する。	農業振興課
7	農業次世代人材投資事業	青年層の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。	一定の要件を満たす認定新規就農者に対し、経営確立までの一定期間支援する。	農業振興課
8	農業者年金加入推進事業	農業者の老後生活の安定に寄与する。 また、農業の担い手の確保に資する。	農業者年金業務加入を推進する。	農業委員会事務局
<b>(2) 農用地の集積・集約化と有効利用</b>				
1 人・農地プランの作成や農地中間管理事業、さらには農業委員・農地利用最適化推進委員による現地活動などを通じて、担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消を図ります。				
9	機構集積協力金事業	担い手への農地集積・集約化の加速化を図る。	地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付ける取組に協力金を交付する。	農業振興課
10	担い手への農地の集積・集約化業務	担い手への農地の利用集積・集約化を図る。	利用権設定等促進事業によるあっせん依頼に基づき利用調整をする。	農業振興課
11	遊休農地の発生防止・解消業務	農地の利用増進に向けた調整を行うとともに、農地中間管理事業の活用促進を図る。	農地利用状況調査及び利用意向調査を実施し、中間管理事業の活用を促進する。	農業委員会事務局

# 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(3) 振興作物の産地化</b>				
1 アスパラガス、キュウリ、トマト、ミニトマト、トルコギキョウを振興作物として位置づけ、これら収益性の高い園芸作物の生産拡大や水稲との複合経営化とともに、高品質で安定した収量が確保できる施設化や栽培体系の導入を推進し、競争力のある産地の形成を推進します。				
12	園芸産地競争力強化事業 <b>新規</b> <b>総合戦略</b>	園芸産地として持続的な発展に向けて生産力の向上と産地力の強化を図る。	アスパラガス等の収益性の高い園芸作物の施設化に必要な資材の導入を支援する。	農業振興課
<b>(4) 農業経営の安定化</b>				
1 水田農業経営の安定化に向け、水田をフルに活用しながら、高収益な園芸作物、ソバなどの土地利用型作物や非主食用米への作付転換により、地域の特性を生かした産地づくりと需要に応じた米生産を推進します。				
13	平成30年異常気象被害対応資金利子助成事業	被害農家における農家経営の維持安定と再生産を推進する。	災害資金が円滑に融通されるよう利子助成を行う。	農業振興課
14	経営所得安定対策等推進事業	経営所得安定対策等及び需要に応じた米生産の推進により水田農業の経営安定化を図る。	地域農業再生協議会が行う推進活動や要件活動等を支援する。	農業振興課
15	農業セーフティネット加入促進緊急対策事業 <b>新規</b> <b>コロナ対策</b>	農業セーフティネットへの加入促進により価格下落等による収入減少を緩和し、農業経営の安定化に資する。	新規に農業セーフティネット加入する農業者に交付金を交付する。	農業振興課
2 稲作経営の収益力向上に向け、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、直播や密苗栽培などの省力栽培技術の導入、主要品種のコシヒカリと作期が異なる多収品種の導入などにより、多様な米づくりを推進します。				
16	きたかたの“農”を支える担い手支援事業 <b>【再掲 No.1】</b> <b>総合戦略</b>	農業を支え力強くけん引する多様な担い手を育成・確保する。	集落営農等の組織化・法人化、農業機械等の導入を支援する。	農業振興課
17	機構集積協力金事業 <b>【再掲 No.9】</b>	担い手への農地集積・集約化の加速化を図る。	地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付ける取組に協力金を交付する。	農業振興課
18	経営所得安定対策等推進事業 <b>【再掲 No.14】</b>	経営所得安定対策等及び需要に応じた米生産の推進により水田農業の経営安定化を図る。	地域農業再生協議会が行う推進活動や要件活動等を支援する。	農業振興課
3 畜産経営の安定化に向け、繁殖・肥育一貫経営への転換と省力・低コスト化につながる高性能機械などの導入や耕畜連携による飼料自給率の向上を図るとともに、優良な肥育素牛や基礎雌牛の導入支援を行い、ふくしま会津牛のブランド化と市場が求める畜産物の生産を推進します。				
19	肉用牛肥育素牛導入事業	肉用牛肥育農家の生産基盤の維持・強化を図る。	肉用牛肥育農家における肥育素牛の導入を支援する。	農業振興課
20	放牧場利用事業	放牧の推進により乳用牛・肉用牛の資質向上と畜産経営の省力・低コスト化を図る。	市外の放牧場利用に要する経費を支援する。	農業振興課
21	牧野利用促進対策事業	放牧の推進により乳用牛・肉用牛の資質向上と畜産経営の省力・低コスト化を図る。	牧野組合が行う扇ヶ峰牧野の放牧管理等に要する経費を支援する。	農業振興課
22	優良基礎雌牛導入事業	肉用牛の生産及び品質向上並びに繁殖農家の経営安定を図る。	繁殖に取り組む肉用牛農家における優良基礎雌牛の導入を支援する。	農業振興課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(5)6次産業化・販路拡大</b>				
1 農業所得の向上と雇用の創出につながる6次産業化を推進するため、農林業者による新商品開発、製造、販路開拓などを支援します。				
23	きたかた“農と食の交流” 体験モニターツアー <span style="background-color: #8ebf8e; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	風評払拭と農産物の更なる販売・消費拡大を図る。	本市産農産物を取り扱う卸売業者等と連携しモニターツアーを実施する。	農業振興課
24	農畜産物ブランド化・ 販路拡大推進事業 <span style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px;">わくわく</span>	風評払拭と農産物の更なる販売・消費拡大を図る。	首都圏等でのトップセールス、販売イベント開催や、情報発信等を行う。	農業振興課
25	ふれあいきたかた 農業まつり事業	食と農に対する関心や理解の醸成を図る。	ふれあいきたかた農業まつりを実施する団体に開催を支援する。	農業振興課
2 農畜産物の風評払拭と消費拡大を図るため、首都圏などでトップセールスや販売イベントを実施するとともに、本市産農畜産物を取り扱う事業者との連携による情報発信に取り組みます。				
26	三ノ倉高原花畑 はちみつ生産促進事業	地域資源の活用により農業所得や雇用の増大を図る。	三ノ倉高原花畑の蜜源とする養蜂事業を支援する。	農業振興課
27	アグリチャレンジ 支援事業 <span style="background-color: #8ebf8e; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	農業の6次産業化による農業所得や雇用の増大を図る。	試作品づくりや販路開拓に向けた取組、施設の整備を支援する。	農業振興課
28	もっと美味しい喜多方 プロジェクト事業 <span style="background-color: #2980b9; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	農畜産物の地産地消の促進と新型コロナウイルスの影響を受けている飲食事業者の売上回復を図る。	ふくしま会津牛など本市産農産物を活用した料理を提供する飲食事業者を支援する。	農業振興課
<b>(6)環境にやさしい農業の推進</b>				
1 SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する取組を推進し、環境にやさしい農業の普及拡大を図ります。				
29	環境保全型農業 直接支払交付金	農業の持続的発展と農業の多面的機能の発揮を図る。	カバークロープ等を導入する営農活動を支援する。	農業振興課
30	環境にやさしい農業 推進事業	環境にやさしい農業の推進を図る。	環境保全に配慮した農業の推進活動を支援する。	農業振興課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(7) 農村環境・農業基盤の整備保全</b>				
1 魅力のある農村集落の環境整備のため、地域が行う共同活動への支援や中山間地域の棚田などを含む農地の保全と有効利用を推進します。				
31	多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。	農地・水路・農道、農村環境等を保全する共同活動を支援する。	農山村振興課
32	中山間地域等直接支払交付金	農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していくことを図る。	農業生産活動等を支援する。	農山村振興課
33	井戸掘削支援事業 わくわく	渇水状況に左右されない安定した農業用水の確保を図る。	農業用井戸の掘削等を支援する。	農山村振興課
2 効率的な農業生産を確保するため、大区画のほ場整備、農道や用排水路などの整備を推進し、農家負担の軽減を図りながら土地改良施設の長寿命化対策への取組を推進します。				
34	県営土地改良事業負担金	安定した農業経営の確立を図る。	農業水利施設の再整備等を行う。	農山村振興課
35	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)負担金	会津北部地区において、県営で造成された農業水利施設の長寿命化対策を行う。	負担金を支出する。	農山村振興課
36	国営会津北部農業水利事業積立金	会津北部地区において、国営で造成された農業水利施設の長寿命化対策を行う。	当該事業の負担金に要する資金を積み立てる。	農山村振興課
37	国営雄国山麓農業水利事業積立金	雄国山麓地区において、国営で造成された農業水利施設の長寿命化対策を行う。	当該事業の負担金に要する資金を積み立てる。	農山村振興課
<b>(8) 林業の担い手育成と生産基盤の整備</b>				
1 市内林業事業者と連携しながら、森林経営計画の策定を促進し、民有林の森林整備を推進します。				
38	森林経営管理事業	林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進する。	適切な経営管理が行われていない森林について、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。	農山村振興課
2 木材の供給体制の強化を図るため、林業の担い手育成を促進し、林業機械の導入などを支援します。				
39	森林病害虫防除事業	森林の持つ公益的機能の持続的な発揮が求められているところであり、森林の保全を図る。	松くい虫・カシノナガキクイムシの防除を実施する。	農山村振興課
40	林業施設整備事業	林業生産基盤の整備を図る。	林業生産基盤である林道の維持管理及び修繕を行う。	農山村振興課

# 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
3 林道の整備や維持管理、森林病虫害対策などにより、林業生産基盤の整備を推進します。				
41	山のみち地域づくり 交付金事業 (北塩原・磐梯線)	森林整備の促進や森林資源の有効活用及び山村地域の振興を図る。	林道北塩原・磐梯線の整備を進める。	農山村 振興課
42	林道楚々木線法面 改良事業	林道楚々木線の法面を改修し通行者への安全を図る。	林道楚々木線の法面の改修工事を行う。	農山村 振興課
43	林道雄国線法面、 路面保全事業	林道雄国線の利用者の安全を確保する。	林道雄国線の法面及び路面の保全工を実施する。	農山村 振興課
(9) 森林の保全及び活用				
1 森林環境の整備、地域材の利用促進、森林環境学習の推進などに取り組みます。				
44	森林環境交付金事業	森林の保全及び活用を図る。	森林環境税を活用した森林環境の整備と森林環境学習に取り組む。	農山村 振興課
45	森林資源活用事業 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	林業の循環型地域経済の構築、木質バイオマスエネルギーの活用による環境負荷の低減を図る。	森林資源を活用した事業を推進する。	農山村 振興課
2 森林公園などを適切に維持管理し、保健休養機能による市民の健康増進を図るなど、森林の多様な活用に努めます。				
46	林業振興施設管理経費	保健休養機能による市民の健康増進を図るなど、森林の多様な活用に努める。	各林業振興施設の維持・管理を行う。	農山村 振興課
3 きのかや漆など特用林産物の生産の振興を図ります。				
47	特用樹林造成事業	漆木の良好な生育を図り、良質な生漆を採取する。	漆田地内の下刈り、漆木の萌芽更新を実施する。	農山村 振興課
4 災害を防止するため、国・県と連携し、治山事業や地すべり対策事業などに取り組みます。				
48	治山事業・地すべり 対策事業	森林における災害を防止する。	国・県に対し、治山事業や地すべり対策事業等の事業採択や予算確保の要望を行う。	農山村 振興課
5 森林経営管理制度による民有林の森林整備を推進します。				
49	森林経営管理事業 【再掲 No.38】	林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進する。	適切な経営管理が行われていない森林について、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。	農山村 振興課

# 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
6 森林整備によって搬出される間伐材から生産された木質チップを利用するなど、森林資源の活用を積極的に促進します。				
50	治山事業・地すべり対策事業 【再掲 No.48】	森林における災害を防止する。	国・県に対し、治山事業や地すべり対策事業等の事業採択や予算確保の要望活動を行う。	農山村振興課
<b>(10)有害鳥獣による被害防止</b>				
1 有害鳥獣による人的被害や農作物の被害防止のため、野生動物を誘引しない環境づくりの支援や、有害鳥獣の捕獲などの対策を行います。				
51	有害鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図る。	有害鳥獣の生息管理や捕獲、電気柵の設置、新規狩猟者の育成等を実施する。	市民生活課
52	有害鳥獣捕獲事業 新規 わくわく	有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図る。	麻醉銃の所持許可申請、カラス用箱罠の設置、射撃場の建設費等の支援を行う。	市民生活課

## 2 商業



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1)魅力ある商店づくりと賑わいの創出</b>				
1 市内における消費の促進を図るため、各商店の魅力ある商店づくりの取組を支援します。				
53	あきない力向上支援事業 コロナ対策 わくわく	小規模事業者が自ら改善策を企画、実践することを通して顧客の獲得や売上の向上につなげる。	業務を改善・発展させる取組に対して、補助金を交付する。	商工課
2 商業者間、商工団体や地域間などの連携を強化し、市民と密着したイベントの開催など地域の特色や活力、コミュニティ機能を高める多様な交流により、街なかの賑わい創出を図ります。				
54	まちなか活性化イベント支援事業 わくわく	地域の活性化を図る。	公益性の高いイベントを開催する地域商工団体等を支援する。	商工課
55	喜多方おはようマルシェ(朝市)支援事業 総合戦略	観光客の滞在時間の延長や消費金額の増加、地場産品等の消費拡大による所得の向上を図る。	観光客に人気の「朝ラー」と市内観光までの時間帯をつなぐ「朝市」の開催を支援する。	商工課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
3 商店街の整備や高齢者など買い物弱者の利便性を向上させ、商店街機能の向上と商業を通じたまちづくりを推進します。				
56	中心市街地 商業活性化事業 (商工フェア補助金)	中心市街地の商業活性化を図る。	会津喜多方商工会議所が行う「商工フェア」を支援する。	商工課
57	中心市街地商業 活性化事業 (会津喜多方商店街 連合会補助金)	商店街の活性化を図る。	会津喜多方商店街連合会が行う地域活動事業を支援する。	商工課
4 新型コロナウイルス感染症対策として、キャッシュレス化の推進など新しい生活様式に対応した商業を推進します。				
58	商工業地域振興事業 (商工業地域振興事業等 補助金)	地域経済、産業等の振興を図る。	商工業地域振興事業、中小相談所事業、経営改善普及事業を支援する。	商工課
59	中心市街地商業 活性化事業 (空き店舗対策補助金)  総合戦略	商店街の活性化を図る。	中心市街地の空き店舗を活用した開業者を支援する。	商工課
60	事業復活応援交付金  コロナ対策	新型コロナウイルスの影響を受けているものの国の支援金の対象とならない市内事業者を支援する。	新型コロナウイルスの影響を受けている市内事業者に交付金を交付する。	商工課
61	きたかたプレミアム付 商品券発行事業  新規 コロナ対策	地域経済、商店街、産業等の振興を図る。	消費意欲の喚起、地域経済の循環を促進し市民の消費生活を支援する。	商工課
62	ふるさと出身学生 応援事業  新規 コロナ対策	市出身学生の学生生活の支援と地域経済の振興を図る。	新型コロナウイルスの影響を受けている市外居住の学生と市内事業者を支援する。	商工課
63	きたかた感染防止 対策事業  コロナ対策	地域経済の振興を図る。	新型コロナウイルス対策の飛沫感染防止などに取り組む事業者を支援する。	商工課
(2) 中小企業の育成				
1 受注や販路拡大のため、商工団体、金融機関などと連携し、マーケティング能力の向上や積極的な市場開拓の取組を支援します。				
64	あきない人材育成事業  わくわく	中小企業の、マーケティング能力向上の取組を支援する。	製造業以外の市内中小企業者が実施する研修会等を支援する。	商工課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 商工団体、金融機関などが行う経営改善普及指導などへの支援、中小企業の設備近代化、経営合理化、資金繰りなどを支援する融資制度と補助制度を充実し、経営基盤の強化による中小企業の育成を図ります。				
65	商工業地域振興事業 (商工業地域振興事業等補助金) 【再掲 No.58】	地域経済、産業等の振興を図る。	商工業地域振興事業、中小相談所事業、経営改善普及事業を支援する。	商工課
66	中小企業融資利子補給事業	中小商工業の振興発展を図る。	事業資金及び経営改善資金の融資を受けた市内中小商工業者に利子の償還を支援する。	商工課
67	制度資金信用保証料補助事業 コロナ対策	中小企業の振興発展を図る。	中小企業振興資金の融資を受けた市内中小企業者に信用保証料を支援する。	商工課
68	貸付金事業	市内中小企業者の設備資金、事業資金の融資を斡旋し中小企業の振興発展を図る。	市内金融機関に中小企業振興資金に係る運用金を預託する。	商工課
69	新型コロナウイルス対策特別資金利子補給事業 コロナ対策	県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金」を利用する市内企業者の負担を軽減する。	「新型コロナウイルス対策特別資金」を利用する市内企業者に対し、利子を補給する。	商工課
3 後継者の確保、若手経営者の育成、事業継承に対する支援などにより、人材の育成を図ります。				
70	あきない後継者育成確保事業 (商業等活性化事業補助金) 総合戦略	後継者の確保に対する支援により、人材の育成を図る。	あきないへの関心を高める体験イベントを実施する団体を支援する。	商工課
71	あきない賑わい創出事業 わくわく	若手経営者の育成に対する支援により、人材の育成を図る。	中心市街地の空き店舗で新たに開業する者等に対し、改装費の一部を支援する。	商工課

# 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(3)新たな活力の創出</b>				
1 創業支援センターを中心に、商工団体、金融機関などと連携し、創業希望者が円滑に創業できる支援や開業後のフォローアップを充実させるとともに、空き店舗活用の支援により起業・創業を促進し、新たな活力の創出を図ります。				
72	創業支援事業 <b>総合戦略</b>	創業希望者への創業支援や開業後のフォローアップを充実させ、新たな活力の創出を図る。	创业者の発掘、創業希望者のサポートを市が直接実施する。	商工課
73	創業スタートアップ支援事業補助金 <b>総合戦略</b>	商工業の活性化と併せて空き店舗等の利活用を図る。	創業希望者による市内空き店舗等を活用した開業を支援する。	商工課
74	創業サテライト事業 <b>総合戦略</b>	創業希望者への創業支援や開業後のフォローアップを充実させ、新たな活力の創出を図る。	創業希望者の商品試験販売やマーケティング調査の実施を支援する。	商工課

## 3 工業



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1)経営基盤の強化</b>				
1 生産性や収益性の向上を図るため、組織の意識改革や経営環境の改善、競争力の強化を支援します。				
75	経営基盤強化支援事業 (リーン生産方式等 実践支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	企業の生産性を向上させるための効率的な生産手法に取り組む企業を支援する。	商工課
2 技術力及び研究開発力を向上させ、景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や付加価値の高い製品開発を支援します。				
76	経営基盤強化支援事業 (ものづくり企業等 受注拡大・販路開拓 支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課
3 受注拡大につながる販売力の強化の取組と新しい市場の開拓、販路拡大への取組を支援します。				
77	経営基盤強化支援事業 (ものづくり企業等 受注拡大・販路開拓 支援事業) <b>【再掲 No.76】</b>	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課
78	経営基盤強化支援事業 (展示会等出展 支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	展示会等に出展する企業を支援する。	商工課
79	企業連携推進事業	市内ものづくり企業間の業務把握と情報交換により、市内取引拡大による域内循環の活性化を図る。	市内ものづくり企業等の業務説明・情報交換会を開催する。	商工課

# 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 商工団体、金融機関などが行う経営改善普及指導などへの支援、中小企業の設備近代化、経営合理化、資金繰りなどを支援する融資制度と補助制度を充実し、企業の育成を図ります。				
80	中小企業融資利子補給事業 【再掲 No.66】	中小商工業の振興発展を図る。	事業資金及び経営改善資金の融資を受けた市内中小商工業者に利子の償還を支援する。	商工課
81	制度資金信用保証料補助事業 【再掲 No.67】  コロナ対策	中小企業の振興発展を図る。	中小企業振興資金の融資を受けた市内中小企業者に信用保証料を支援する。	商工課
82	貸付金事業 【再掲 No.68】	市内中小企業者の設備資金、事業資金の融資を斡旋し中小企業の振興発展を図る。	市内金融機関に中小企業振興資金に係る運用金を預託する。	商工課
<b>(2)雇用創出と人材の確保・育成</b>				
1 企業誘致、既存企業の拡大などにより雇用を創出し、人材の確保を図ります。				
83	企業立地促進事業	雇用を創出し、人材の確保を図る。	市内に立地・増設した企業に対して工場等設置助成金、雇用促進助成金を交付する。	商工課
84	移転企業等操業支援事業  総合戦略	企業誘致による安定した雇用の創出を図る。	市内に移転する企業や、新たに工場を賃借し操業開始する企業等を支援する。	商工課
2 経営者・後継者の育成とともに、技術・技能の継承者、高度な製品・技術の開発に携わる人材の育成を支援します。				
85	経営基盤強化支援事業 (ものづくり企業等 人材育成・研修等 支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	人材育成に取り組む企業を支援する。	商工課
86	ものづくり技能継承事業	ものづくり企業の基盤を成す溶接技術の向上や技術の継承者などの人材育成を図る。	福島県溶接協会主催の溶接技術競技会に参画する。	商工課
3 将来のものづくりを担う人材の育成を図ります。				
87	地域ものづくり産業 発展支援事業  わくわく	将来のものづくり産業を担う人材育成や地域産業の発展を図る。	工場見学やものづくり交流フェアを実施する。	商工課
88	発明展	科学技術の振興と産業の発展に資するとともに、次代を担う児童・生徒の創造性の育成を図る。	発明展を実施する。	商工課

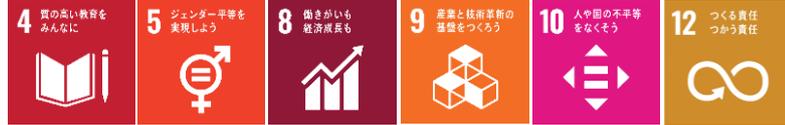
## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(3)新産業・新分野への進出支援</b>				
1 地域資源と保有技術を生かした付加価値の高い製品や、新製品の開発など、新産業・新分野への進出を支援します。				
89	経営基盤強化支援事業 (ものづくり企業等 受注拡大・販路開拓 支援事業) 【再掲 No.76】	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課
2 産学官金連携により、企業が抱える経営や技術など課題の解決を支援します。				
90	産学官連携推進事業	新産業・新分野への進出を支援する。	大学等と連携し、企業等の抱える経営や技術の課題解決を支援する。	商工課
<b>(4)企業誘致の推進と操業支援</b>				
1 工業団地の更なる整備により、企業誘致の推進します。				
91	喜多方綾金工業団地 PR推進事業 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	企業誘致による安定した雇用の創出や企業ニーズに対応する。	綾金地区の市有未利用地を活用した工業団地の整備、PR・企業誘致活動を実施する。	商工課
92	工業団地管理事業	企業誘致による安定した雇用の創出や企業ニーズに対応する。	綾金地区の市有未利用地を活用して工業団地を整備し、適正な管理を行う。	商工課
93	工業団地造成事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	企業誘致による安定した雇用の創出や企業ニーズに対応する。	喜多方綾金工業団地(第二工区)の造成工事を行う。	商工課
2 対応力の高い生産体制の構築と生産力の拡大、生産効率や品質の向上などを支援します。				
94	経営基盤強化支援事業 (ものづくり企業等 受注拡大・販路開拓 支援事業) 【再掲 No.76】	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課
3 新たな企業立地や設備投資しやすい環境を整備するとともに、創業や新エネルギー、成長分野への参入を支援します。				
95	企業誘致活動事業	新たな企業立地を図る。	誘致活動、工場用地の紹介、優遇制度の説明等を実施する。	商工課
4 工業振興に関する情報の共有化や助成金の申請など円滑な操業を支援する体制の強化・充実を図ります。				
96	企業立地促進事業 【再掲 No.83】	雇用を創出し、人材の確保を図る。	市内に立地・増設した企業に対して工場等設置助成金、雇用促進助成金を交付する。	商工課
97	企業誘致活動事業 【再掲 No.95】	新たな企業立地を図る。	誘致活動、工場用地の紹介、優遇制度の説明等を実施する。	商工課

# 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
5 広域的な企業の連携を支援するとともに、自治体間の連携により産業振興による地域活力の維持や雇用拡大の促進を図ります。				
98	経営基盤強化支援事業 (会津産業ネットワークフォーラム負担金)	会津地域の企業間連携による持続的な成長、発展を図る。	企業間交流連携、販路拡大、新分野への参入、企業力の向上に資する事業を支援する。	商工課

## 4 雇用・労働



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1) 就業機会の確保と雇用創出の推進</b>				
1 関係機関や団体と連携した就職面接会などの開催、就職情報の提供などにより、新規学卒者、再就職希望者、障がい者などの就業機会の確保を図ります。				
99	就職支援事業 (合同企業説明会)	来春学卒者が地元企業について理解を深めることで、職場定着と地元企業の人材確保を図る。	合同による企業説明会を開催する。	商工課
100	就職支援事業 (就職フェアinあいづ実行委員会負担金)	地域求職者やUIターン就職希望者を対象とした合同就職面接会を開催し、雇用の拡大を図る。	「就職フェアinあいづ実行委員会」に参加する。	商工課
101	求職者向け企業情報検索サイト保守・管理業務  コロナ対策	求職者に対し市内企業の魅力や業務内容を紹介することで、求職活動と企業の人材確保を支援する。	情報検索サイトへの掲載企業を募り、企業の魅力や業務内容を動画で紹介する。	商工課
2 雇用相談センターの相談や就業支援業務を充実し、就業の促進と求職・求人のマッチングを図ります。				
102	雇用相談事業	就労機会の創出を図る。	雇用相談、生活相談等のワンストップ化し、関係機関との調整、職業訓練支援等を行う。	商工課
103	求職者・休業者支援補助金  コロナ対策	新型コロナウイルスの影響により、事業所の都合で解雇や休業となった市民の生活を支援する。	新型コロナウイルスの影響により、解雇や休業となった市民に対し補助金を交付する。	商工課
104	雇用調整助成金申請等手数料補助金  コロナ対策	新型コロナウイルスの影響を受けている市内事業所を支援し、雇用の安定を図る。	新型コロナウイルスの影響を受けている市内事業所を支援する。	商工課
105	就業促進支援補助金  コロナ対策	新型コロナウイルスの影響を受けて失業した市民の雇用を促進する。	新型コロナウイルスの影響を受けて失業した市民を雇用した事業所に補助金を交付する。	商工課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
3 高齢者労働力を活用するなど働きやすい環境づくりにより、女性や障がい者などの就業を促進し、安定した雇用を図ります。				
106	高齢者団体就労支援事業 (市シルバー人材センター運営補助金)	高齢者の雇用機会の拡大と生きがい高める取組を創出する。	喜多方市シルバー人材センターが取り組む事業を支援する。	商工課
107	高齢者団体就労支援事業 (全国シルバー人材センター事業協会賛助金、県シルバー人材センター事業協会賛助金)	高齢者の雇用機会の拡大と生きがい高める取組の創出に関する情報の共有を行う。	全国シルバー人材センター事業協会、福島県シルバー人材センター事業協会に参加する。	商工課
4 企業誘致や市内企業への支援を通して雇用を創出するとともに、UIターン者や起業・創業者への支援により、新たな雇用の創出を図ります。				
108	創業スタートアップ支援事業補助金 【再掲 No.73】 総合戦略	商工業の活性化と併せて空き店舗等の利活用を図る。	創業希望者による市内空き店舗等を活用した開業を支援する。	商工課
109	移転企業等操業支援事業 【再掲 No.84】 総合戦略	企業誘致による安定した雇用の創出を図る。	市内に移転する企業や、新たに工場を賃借し操業開始する企業等を支援する。	商工課
(2)職業能力の向上と労働社会福祉の向上				
1 関係機関と連携し、職業能力開発の支援を充実し、職業能力の向上を図ります。				
110	就職支援事業 (合同企業説明会) 【再掲 No.99】	来春学卒者が地元企業について理解を深めることで、職場定着と地元企業の人材確保を図る。	合同による企業説明会を開催する。	商工課
2 企業に働きかけ、働きやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。				
111	奨学金償還支援事業補助金 総合戦略	若年層の市外流出の抑制とUターンの促進を図る。	喜多方市奨学資金等の貸与を受け、卒業後市内に就職・居住する者を支援する。	商工課
3 小規模事業所と勤労者の福利厚生を充実し、労働者福祉の向上を図ります。				
112	職業訓練支援事業補助金	職業能力の向上を図る。	現在求職活動中で、就業に必要な技能等を身に付けて再就職を希望する市民を支援する。	商工課
(3)若年層の市内定着の促進と市内企業の人材確保				
1 関係機関・団体と連携し、高校生の市内企業への理解を深めるとともに、就職支援を充実させ若年層の市内定着と市内企業の人材確保を図ります。				
113	ワーク・ライフ・バランス推進事業 総合戦略	育児休暇や有給休暇を十分取得できるような職場環境を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざす。	市内企業への啓発活動を実施する。	商工課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 若年層が市内での就職・定住を希望するような動機づけを提供し、若年層の市内定着を促進します。				
114	勤労者福祉対策事業 (喜多方市勤労者互助会)	労働者福祉の向上を図る。	市内の事業主及び従業員の福利厚生 の増進及び事業所を支援する。	商工課
115	勤労者福祉対策事業 (喜多方市勤労者互助会 補助金)	労働者福祉の向上を図る。	喜多方市勤労者互助会の活動経費を 支援する。	商工課
116	労働者福祉対策事業 (喜多方市技能功労者 表彰)	技能者の地位及び技能水準の向上と 業界の発展を図る。	優れた技能者を表彰する。	商工課
117	求職者向け企業情報 検索サイト 保守・管理業務 【再掲 No.101】  コロナ対策	求職者に対し市内企業の魅力や業 務内容を紹介することで、求職活動と 企業の人材確保を支援する。	情報検索サイトへの掲載企業を募り、企業 の魅力や業務内容を動画で紹介する。	商工課
118	ふるさと出身学生 応援事業 【再掲 No.62】  新規 コロナ対策	市出身学生の学生生活の支援と地域 経済の振興を図る。	新型コロナウイルスの影響を受けている市 外居住の学生と市内事業者を支援する。	商工課

## 5 観光



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
(1) 地域特性を生かした観光の魅力づくり				
1 ラーメン、そば、日本酒、蔵、花などの本市の強みを生かし、訪れる観光客の滞在時間の延伸による観光消費活動の活性化と宿泊につながるコンテンツや体験・周遊プランの造成に向け、関係機関と連携した取組を促進します。				
119	蔵のまち喜多方 老麺会補助金	蔵とラーメンのまちとしての全国的知 名度を最大限に生かす。	蔵のまち喜多方老麺会の活動を支援す る。	観光交流課
120	地酒のまち喜多方 推進事業  わくわく	地域資源である「日本酒」、「蔵の街 並み」を活用し、ブランド構築と活用 体制の整備を図る。	地酒の新たな魅力づくりや誘客の仕組み づくり、ツーリズム事業等を支援する。	観光交流課
121	そばの郷喜多方 創造会議補助金	地域資源である「そば」を活用し、地 域の活性化と持続的発展を図る。	そばの郷喜多方創造会議の活動を支援 する。	観光交流課
122	各地域の そばイベントの支援	地域の特性を活かしたイベントの振興 を図る。	各地域におけるそば祭りを支援する。	各総合支所 産業建設課
123	山都そば グレードアップ事業	山都町の重要産業である「そば」につ いて、持続可能な生産体制の確立と ブランドの向上を図る。	山都町内そば関連事業者による意見交換 会の開催や「そば暦」の再編及び配布等 を行う。	山都総合支所 産業建設課
124	きたかた喜楽里博	各地域の魅力ある資源やイベントを 有機的に結び付け、一元的に情報発 信する。	「きたかた喜楽里博」を支援する。	観光交流課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 旧甲斐家蔵住宅を観光・情報発信の拠点として整備し、蔵やまち並み、神社仏閣、その他観光資源の文化的価値を生かしたまちづくりを進めます。				
125	旧甲斐家蔵住宅整備事業	旧甲斐家蔵住宅の一般公開に向けた保存修理工事を行う。	実施設計、仮設防災設備工事、保存修理工事を行う。	観光交流課
126	日本遺産認定「会津の三十三観音めぐり」継承事業	日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の文化財所在地域の活性化を図る。	「会津の三十三観音めぐり」の認定ストーリーの活用や後世への継承保全を行う。	観光交流課
3 豊かな自然と長い歴史に育まれた四季折々の花々を誘客に生かす「花でもてなす観光」を市内全域で進めます。				
127	三ノ倉高原花畑事業 <b>総合戦略</b>	豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進める。	菜の花フェスタ(春)、ひまわりフェスタ(夏)を開催する。	熱塩加納総合支所産業建設課
128	花資源を生かした観光誘客	本市花資源を活用するとともにPRすることにより、観光誘客や観光客の市内回遊を促進する。	立体花壇やプランターの設置、花めぐりパンフレット、情報発信を行う。	観光交流課
129	しだれ桜開花期の受入体制の整備 <b>わくわく</b>	日中線記念自転車歩行者道しだれ桜並木について、更なる誘客を図る。	交通誘導員の配置、トイレ・ベンチ・案内看板の設置、ライトアップを行う。	観光交流課
130	花いっぱいコンクール	豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進める。	計10部門においてコンクールを実施する。	観光交流課
131	花とみどりのまちづくり推進会議への支援	豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進める。	花壇づくりや市民花づくり講座を支援する。	観光交流課
4 既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな観光資源の発掘と活用により、観光地としての多彩な魅力の創出を図ります。				
132	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業 <b>わくわく</b>	重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた小田付地区の保存活用を推進する。	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された小田付地区の保存活用を推進するための取組を実施する。	文化課 都市整備課
133	磐越西線SL定期運行推進協議会負担金及び磐越西線SL等運行・活性化推進協議会負担金	観光地としての多彩な魅力の創出を図る。	SLばんえつ物語号の運行等を通じた地域活性化の取組を支援する。	観光交流課
134	きたかた喜楽里博【再掲 No.124】	各地域の魅力ある資源やイベントを有機的に結び付け、一元的に情報発信する。	「きたかた喜楽里博」を支援する。	観光交流課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
5 地域の特性を活かしたイベントや自然環境を生かしたアウトドア観光の振興を図ります。				
135	蔵のまち喜多方 夏まつり	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域における夏祭りの開催を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
136	蔵のまち喜多方 冬まつり	冬の賑わいを創出する。	各地域における冬祭りの開催を支援する。	観光交流課
137	地域資源を生かした イベントの支援	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域におけるイベントの開催を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
138	「棚田といえば高郷」 まちおこし事業	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	「棚田といえば高郷」まちおこし事業の開催を支援する。	高郷総合支所 産業建設課
139	雄国沼シャトルバスの 運行	雄国沼のオーバーユース対策を行うことにより、環境保全とイベントの振興を図る。	ニッコウキスゲ等の開花時期にシャトルバスを運行する。	観光交流課
140	各山開き等への支援	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域における山開き等を支援する。	各総合支所 産業建設課
141	裏磐梯ビジターセンター 自然体験活動 運営協議会負担金	裏磐梯・雄国エリアの各種情報発信や地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会に対し負担金を支出する。	観光交流課
142	地酒のまち喜多方 推進事業 【再掲 No.120】  わくわく	地域資源である「日本酒」、「蔵の街並み」を活用し、ブランド構築と活用体制の整備を図る。	地酒の新たな魅力づくりや誘客の仕組みづくり、ツーリズム事業等を支援する。	観光交流課
143	各地域の そばイベントの支援 【再掲No.122】	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域におけるそば祭りを支援する。	各総合支所 産業建設課
144	飯豊山イベントへの 支援	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	二つの登山コースを用意し、中級者からベテランまでを対象としたイベントを実施する。	山都総合支所 産業建設課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(2) 誘客宣伝活動の推進と受入体制の充実</b>				
1 本市の様々な観光・物産情報について、ターゲットを明確にし、ICTや各種メディアの活用とともに、観光誘客イベントでの宣伝などタイムリーで信頼できる効果的な情報発信に取り組みます。				
145	元気を発信！喜多方 観光・物産PR事業  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	風評払拭や新型コロナウイルスに負けない元気な喜多方を情報発信し、誘客促進と物産振興を図る。	友好都市や首都圏等で開催される物産展やイベントにおいて、本市特産品を出展する。	観光交流課
146	観光誘客、PR活動、 情報発信の強化	観光情報について、効果的な情報発信を図る。	観光PRキャラバンの実施や情報発信等を行う。	観光交流課
2 蔵とラーメン・そばのまちとしての全国的知名度を最大限に生かし、旅行事業者やマスコミを対象とした観光プロモーションの展開と多彩な体験プログラムなどを活用した教育旅行の誘致に取り組みます。				
147	福島県観光復興 推進委員会事業負担金	蔵とラーメンのまちとしての全国的知名度を最大限に生かす。	県、市町村、民間団体が一体で実施する誘客活動事業に対し、負担金を支出する。	観光交流課
148	蔵のまち喜多方 老麺会補助金 【再掲 No.119】	蔵とラーメンのまちとしての全国的知名度を最大限に生かす。	蔵のまち喜多方老麺会の活動を支援する。	観光交流課
149	そばの郷喜多方 創造会議補助金 【再掲 No.121】	地域資源である「そば」を活用し、地域の活性化と持続的発展を図る。	そばの郷喜多方創造会議の活動を支援する。	観光交流課
150	観光誘客、PR活動、 情報発信の強化 【再掲 No.146】	観光情報について、効果的な情報発信を図る。	観光PRキャラバンの実施や情報発信等を行う。	観光交流課
3 観光案内所や観光駐車場を適切に運営するとともに、観光ガイドをはじめおもてなしの心をもった観光人材の育成など、きめ細かな受入体制の整備を進めます。				
151	観光案内所の管理運営	観光客の受入体制を整備する。	観光案内所の運営を（一社）喜多方観光物産協会に委託する。	観光交流課
152	観光駐車場の管理運営	観光客の受入体制を整備する。	駅前駐車場、西四ツ谷駐車場等の管理運営を行う。	観光交流課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 公共交通機関と連携を図りながら、駅などの交通拠点と観光地を結ぶ二次交通の充実に向けた取組を促進します。				
153	観光循環バス運行補助金	市内を訪れた観光客の二次交通の充実を図る。	観光循環バス「ぶらりん号」を運行する事業者を支援する。	観光交流課
154	飯豊山登山アクセスバス補助金	飯豊山登山者の二次交通の確保を図る。	飯豊山登山アクセスバス運行事業者を支援する。	山都総合支所産業建設課
155	会津カード負担金	駅等の交通拠点と観光地を結ぶ二次交通の充実を図る。	観光施設や飲食店等の割引優待サービスに係るカード発行事業に対し負担金を支出する。	観光交流課
5 すべての人が利用しやすい環境を整備するため、観光支援サービスの体制づくりを行うとともに、施設の適正な管理に努めます。				
156	観光施設の管理運営	観光支援サービスの体制づくりを行うとともに、施設の適正な管理に努める。	喜多方蔵の里、三ノ倉スキー場、そば資料館等の管理運営を行う。	観光交流課 各総合支所産業建設課
157	観光施設維持補修工事	観光施設の利便性向上を図る。	喜多方蔵の里、三ノ倉スキー場、そば資料館等の維持修繕を行う。	観光交流課 各総合支所産業建設課
158	温泉保養施設の管理運営	観光支援サービスの体制づくりを行うとともに、施設の適正な管理に努める。	ふれあいパーク喜多の郷、いいでのゆ、ふれあいランド高郷の管理運営を行う。	観光交流課 各総合支所産業建設課
159	温泉保養施設維持修繕工事	温泉保養施設の利便性向上を図る。	ふれあいパーク喜多の郷、いいでのゆ、ふれあいランド高郷の維持修繕を行う。	観光交流課 各総合支所産業建設課
160	温泉所在都市協議会負担金	観光支援サービスの体制づくりを行う。	温泉所在都市協議会運営に対し負担金を支出する。	観光交流課
161	道の駅を活用した交流人口の拡大	観光支援サービスの体制づくりを行う。	ふくしま道の駅まつりや「道の駅」スタンプラリー実施に係る負担金を支出する。	観光交流課
6 観光担い手の中核となる(一社)喜多方観光物産協会の経営基盤の強化を支援し、市と同協会のそれぞれの役割を明確にして観光振興を推進するとともに、市と同協会の協働による魅力的な観光受入体制の充実に取り組みます。				
162	喜多方観光物産協会事業補助金	(一社)喜多方観光物産協会の運営を支援することで、早期の経営確立と観光物産の振興を図る。	(一社)喜多方観光物産協会の運営を支援する。	観光交流課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(3) 広域観光と外国人観光客の誘客推進</b>				
1 近隣市町村や県内・県外も含めた広域市町村などとの連携を更に強化し、魅力的な広域観光エリアづくりを継続的に進めるとともに、外国人観光客の誘客や宿泊促進などの取組を進めます。				
163	外国人観光客誘致PR事業  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	アフターコロナのインバウンドの回復を見据え外国人観光客の誘致促進を図る。	現地の広告代理店による旅行博への出展、PR業務を委託する。	観光交流課
164	訪日旅行誘客促進事業補助金  <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	アフターコロナにおける外国人観光客の利便性向上と受入環境の整備を促進する。	市内事業者のパンフレット等の多言語表記等を支援する。	観光交流課
165	極上の会津プロジェクト協議会負担金	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	観光客の誘客拡大や受入体制の整備促進事業に対し負担金を支出する。	観光交流課
166	会津・置賜広域観光推進協議会負担金	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	会津、置賜両地域における広域観光を推進する協議会を支援する。	観光交流課
2 多方面から新たな観光客が見込める会津縦貫南道路や東北中央自動車道などの、整備が進められている広域通信網を有効に活用し、広域観光を推進します。				
167	極上の会津プロジェクト協議会負担金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【再掲 No.165】</span>	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	観光客の誘客拡大や受入体制の整備促進事業に対し負担金を支出する。	観光交流課
168	会津・置賜広域観光推進協議会負担金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【再掲 No.166】</span>	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	会津、置賜両地域における広域観光を推進する協議会を支援する。	観光交流課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<p>3 今後、需要が見込まれる外国人観光客の誘客促進に向け、観光案内板などの言語標記や無線LANの整備促進など、受入環境の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携し、効果的な海外プロモーションや宣伝活動を行います。</p>				
169	喜多方市ホスタウン 交流事業 <b>わくわく</b>	2020年東京オリンピック競技大会の開催を契機として、参加国・地域との相互交流を図る。	アメリカ合衆国を相手国とした「復興ありがとうホスタウン」交流事業に取り組む。	生涯学習課
170	外国人観光客誘致 PR事業 【再掲 No.163】 <b>新規</b> <b>わくわく</b>	アフターコロナのインバウンドの回復を見据え外国人観光客の誘致促進を図る。	現地の広告代理店による旅行博への出展、PR業務を委託する。	観光交流課
171	訪日旅行誘客促進事業 補助金 【再掲 No.164】 <b>わくわく</b>	アフターコロナにおける外国人観光客の利便性向上と受入環境の整備を促進する。	市内事業者のパンフレット等の多言語表記等を支援する。	観光交流課
<p><b>(4)グリーン・ツーリズムの推進</b></p>				
<p>1 グリーン・ツーリズムサポートセンターや(一社)喜多方観光物産協会などの関係機関・団体と連携し、風評被害を払拭するために正確な情報を発信するとともに、首都圏の学校などに対して戦略的な教育旅行の誘致を実施します。また、友好都市などと連携を強化し効果的な交流事業を進め、都市と農山村の交流人口の拡大を促進します。</p>				
172	グリーン・ツーリズム 推進事業	首都圏や友好都市等を中心にグリーン・ツーリズムをPRし、交流人口の拡大を図る。	首都圏や友好都市等への教育旅行誘致訪問活動等により情報を発信する。	観光交流課
173	グリーン・ツーリズム 誘致促進事業 <b>新規</b> <b>総合戦略</b>	グリーン・ツーリズム交流人口の拡大と、農業体験の資質向上及び受入体制の強化・拡充を図る。	首都圏等の小中学校や旅行者等を対象とした誘致活動、モニターツアー等を支援する。	観光交流課
174	友好都市等消費者 モニターツアー事業	本市友好都市等を対象に風評払拭やグリーン・ツーリズムの情報を発信し、交流人口の拡大を図る。	友好都市である東大和市と中野区の住民を対象とした消費者モニターツアーを実施する。	観光交流課
175	グリーン・ツーリズム 教育旅行誘致促進事業 補助金	グリーン・ツーリズム教育旅行の誘致促進を図る。	教育旅行により農業体験や農泊体験を行う際の教職員の巡回に係る交通費を支援する。	観光交流課
176	農泊開業施設図面作成 支援事業補助金	市内の農泊体験の受入農家数の拡大を図る。	市内農業者が農家民宿等を開業するにあたり必要となる図面作成に係る経費を支援する。	観光交流課
177	教育旅行等緊急帰宅 支援助成交付金	コロナ禍におけるグリーンツーリズム教育旅行の誘致促進を図る。	教育旅行で本市を訪れた児童生徒等が、体調不良により帰宅する場合の経費を支援する。	観光交流課
178	喜多方市都市農山村 交流施設管理事業	グリーン・ツーリズムの拠点として施設を適正に管理し、農林業の振興を図る。	おぐに交流の郷の管理運営を行う。	観光交流課
179	友好都市交流事業 補助金	本市友好都市との交流を促進し、都市と農山村の交流人口の拡大を図る。	友好都市で開催される物産展、イベント等への参加に係る経費を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
180	グリーン・ツーリズムの 広域的な連携	農業体験・農泊体験受入農家等の資質向上を図る。	東北ツーリズム大学へ参加する。	観光交流課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 新たな体験コースの開発など、より魅力ある体験メニューの造成や拡充を促進します。				
181	グリーン・ツーリズム 推進事業 【再掲 No.172】	首都圏や友好都市等を中心にグリーン・ツーリズムをPRし、交流人口の拡大を図る。	首都圏や友好都市等への教育旅行誘致訪問活動等により情報を発信する。	観光交流課
3 関係機関・団体と連携し受入農家の拡充と資格向上を図り、人材育成を含めた受入体制の充実を促進します。				
182	グリーン・ツーリズム 誘致促進事業 【再掲 No.173】  新規 総合戦略	グリーン・ツーリズム交流人口の拡大と、農業体験の資質向上及び受入体制の強化・拡充を図る。	首都圏等の小中学校や旅行者等を対象とした誘致活動、モニターツアー等を支援する。	観光交流課
(5) 物産の振興				
1 全国的な知名度があり評価も高いラーメンやそば、日本酒のほか、コメ、野菜、ふくしま会津牛などの農畜産物に加え、醸造品や工芸品などの本市ならではの多種多様なこだわりの逸品について、(一社)喜多方観光物産協会や会津よつば農業協同組合などと連携し、PR強化による更なる知名度の向上を図るとともに、より魅力的な商品の開発や市内飲食店などでの更なる利活用と国内外での販路拡大の取組を支援します。				
183	国内外商談会参加等 支援事業	本市特産品の販路拡大による風評被害の払しょくとアフターコロナにおける新規販路の開拓を図る。	本市特産品について、見本市や商談会への出展等、販路拡大に取り組む団体を支援する。	観光交流課
184	オンライン・データベース 商談会参加等支援事業 及びECサイト活用 支援事業  コロナ対策	本市特産品の販路拡大による風評被害の払しょくとアフターコロナにおける新規販路の開拓を図る。	コロナ禍の新しい販売手法としてオンラインショップの開設等を支援する。	観光交流課
185	地域特産品振興事業	地場産業の振興を図る。	本市の伝統工芸品である漆器の生産団体や竹細工の生産団体を支援する。	観光交流課
186	地酒のまち喜多方 地理的表示活用 支援補助金  新規 コロナ対策	「GI喜多方」を活用した支援を実施し、アフターコロナにおける本市の認知度向上や販路拡大に寄与する。	酒類の地理的表示制度を活用し、販路拡大に取り組むことを目的とした取組を支援する。	観光交流課
187	喜多方産米及び そばの郷喜多方 プロモーション事業  総合戦略	本市特産品の消費拡大及び「そばの郷喜多方」としてのブランド認知拡大を図る。	友好都市である東大和市や民間事業者と連携し、プロモーション活動を実施する。	山都総合支所 産業建設課
188	関係機関との連携 による物産の振興	本市ならではのこだわりの逸品の開発支援や国内外での販路拡大を推進する。	会津ブランドものづくりフェアをはじめとする関係機関に対し負担金を支出する。	観光交流課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

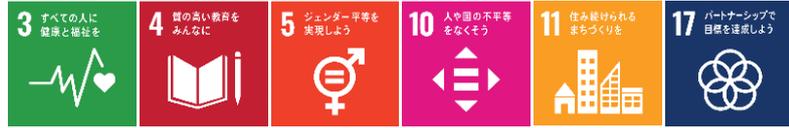
No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 友好都市や交流のある都市などと連携し、相互交流による観光・物産PRを行い、関係人口の拡大を図ります。				
189	元気を発信！喜多方 観光・物産PR事業 【再掲 No.145】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	風評払拭や新型コロナウイルスに負けない元気な喜多方を情報発信し、誘客促進と物産振興を図る。	友好都市や首都圏等で開催される物産展やイベントにおいて、本市特産品を出展する。	観光交流課
190	物産のPR、 物産展出展、 販売促進活動の支援	本市ならではのこだわりの逸品の国内外での販路拡大を推進する。	友好都市等首都圏における観光物産展への出展を行う。	観光交流課
191	友好都市交流事業 補助金 【再掲 No.179】	本市友好都市との交流を促進し、都市と農山村の交流人口の拡大を図る。	友好都市で開催される物産展、イベント等への参加に係る経費を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
(6)ポストコロナ社会を見据えた観光・物産の振興				
1 「新しい生活様式」を取り入れ、地域の特性を生かしたイベントや、自然環境を生かしたアウトドア観光の振興を図ります。				
192	蔵のまち喜多方 夏まつり 【再掲 No.135】	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域における夏祭りの開催を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
193	蔵のまち喜多方 冬まつり 【再掲 No.136】	冬の賑わいを創出する。	各地域における冬祭りの開催を支援する。	観光交流課
194	地域資源を生かした イベントの支援 【再掲 No.137】	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域におけるイベントの開催を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
195	「棚田といえば高郷」 まちおこし事業 【再掲 No.138】	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	「棚田といえば高郷」まちおこし事業の開催を支援する。	高郷総合支所 産業建設課
196	雄国沼シャトルバスの 運行 【再掲 No.139】	雄国沼のオーバーユース対策を行うことにより、環境保全とイベントの振興を図る。	ニッコウキスゲ等の開花時期にシャトルバスを運行する。	観光交流課
197	各山開き等への支援 【再掲 No.140】	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域における山開き等を支援する。	各総合支所 産業建設課
198	裏磐梯ビジターセンター 自然体験活動 運営協議会負担金 【再掲 No.141】	裏磐梯・雄国エリアの各種情報発信や地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会に対し負担金を支出する。	観光交流課
199	飯豊山イベントへの 支援 【再掲 No.144】	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	二つの登山コースを用意し、中級者からベテランまでを対象としたイベントを実施する。	山都総合支所 産業建設課
200	地酒のまち喜多方 推進事業 【再掲 No.120】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">わくわく</span>	地域資源である「日本酒」、「蔵の街並み」を活用し、ブランド構築と活用体制の整備を図る。	地酒の新たな魅力づくりや誘客の仕組みづくり、ツーリズム事業等を支援する。	観光交流課
201	各地域の そばイベントの支援 【再掲No.122】	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	各地域におけるそば祭りを支援する。	各総合支所 産業建設課

## 大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 国内回帰による旅行需要を見込み、本市が他の観光地よりも魅力ある観光地として多くの人々に「選ばれるまち」となる情報発信に取り組みます。				
202	元気を発信！喜多方 観光・物産PR事業 【再掲 No.145】 <b>新規</b>	風評払拭や新型コロナウイルスに負けない元気な喜多方を情報発信し、誘客促進と物産振興を図る。	友好都市や首都圏等で開催される物産展やイベントにおいて、本市特産品を出展する。	観光交流課
203	観光誘客、PR活動、 情報発信の強化 【再掲 No.146】	観光情報について、効果的な情報発信を図る。	観光PRキャラバンの実施や情報発信等を行う。	観光交流課
3 サテライトオフィスやテレワーク、ワーケーションなどの新しい働き方を通じた、田園回帰による交流人口の拡大に努めます。				
204	喜多方ワーケーション 推進事業 <b>新規</b> <b>コロナ対策</b>	「喜多方ワーケーション推進協議会」が行う取組を支援し、本市におけるワーケーションの取組を推進する。	ワーケーション推進に必要な受入体制の整備、研修会の開催等の実施を支援する。	観光交流課
4 コロナ禍を乗り越える物産事業者の育成を図るため、新たな流通・販売方法への支援に加え、事業者間の連携などによる足腰の強い観光・物産進行を図ります。				
205	オンライン・データベース 商談会参加等支援事業 及びECサイト活用 支援事業 【再掲 No.184】 <b>コロナ対策</b>	本市特産品の販路拡大による風評被害の払しょくとアフターコロナにおける新規販路の開拓を図る。	コロナ禍の新しい販売手法としてオンラインショップの開設等を支援する。	観光交流課
206	地酒のまち喜多方 地理的表示活用 支援補助金 【再掲 No.186】 <b>新規</b> <b>コロナ対策</b>	「GI喜多方」を活用した支援を実施し、アフターコロナにおける本市の認知度向上や販路拡大に寄与する。	酒類の地理的表示制度を活用し、販路拡大に取り組むことを目的とした取組を支援する。	観光交流課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

### 1 学校教育



No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1) 確かな学力の育成</b>				
1 指導主事が学校を訪問し、学校が抱える課題や「わかる・できる授業」づくりのため、子どもの実態に応じた授業の質的改善に向け、具体的な方法について指導・支援します。				
207	指導主事の訪問指導等による基礎的な資質・能力育成	自ら知識や技能を獲得し、主体的に課題解決できる子どもを育む。	指導主事が小中学校を訪問し、実態と問題点を捉え、解決の方法について支援する。	学校教育課
208	学校教育指導委員会の開催	自ら知識や技能を獲得し、主体的に課題解決できる子どもを育む。	学校教育指導委員が、指導訪問に参加し授業参観や研究協議を基に助言を行う。	学校教育課
209	全国学力調査や総合学力調査による学びの支援	知識、技能・技術の習得力を育成する教育を展開し、個々の学力向上対策を推進する。	児童生徒の学力調査結果を基に、児童生徒の習熟の実態に応じた、学びの支援を行う。	学校教育課
2 外国人の英語指導助手(ALT)を派遣し、児童生徒が外国人と気軽に接することにより、外国語学習の意欲を高めるとともに、生の英語による語学力の向上を図ります。				
210	イングリッシュ・サポーター配置事業 <b>総合戦略</b>	自ら知識や技能を獲得し、主体的に課題解決できる子どもを育む。	英語に堪能な地域人材を小学校に派遣し、教員とチームを組んで児童の指導にあたる。	学校教育課
211	外国語指導助手配置事業	英語学習の意欲を高めるとともに、生の英語による語学力の向上を図る。	外国人の英語指導助手を小中学校に派遣し、生の英語による語学力向上を図る。	学校教育課
212	英語弁論大会出場に向けた外国語指導助手による英語発音指導	英語学習の意欲を高めるとともに、生の英語による語学力の向上を図る。	英語弁論大会出場に向け、外国語指導助手からの生の英語指導を支援する。	学校教育課
3 全小中学校に学校司書を配置することにより、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図ります。				
213	学校司書配置事業	学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図る。	全小中学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書習慣の定着と調べ学習の支援を行う。	学校教育課
4 学力向上のためには、読解力の向上に取り組むことが必要と考え、文章の構造や用語の意味を正しく認識することを目指し、市独自にリーディングスキルテストを作成し、児童生徒に実施することで、リーディングスキルを高めます。また、授業においてはリーディングスキルを踏まえた学習指導を重視します。				
214	読解力育成確認テストの実施 <b>新規</b>	児童生徒の読解力を高め、学力向上を図る。	全小中学生を対象に市独自に作成した読解力テストを実施する。	学校教育課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
5 教員の児童生徒を理解する力、授業力、生徒指導力、学級経営力など、児童生徒の資質・能力を育成するために必要な研修会などの充実を図ります。				
215	各種研修会の実施 (学力向上、生徒指導力向上)	自ら知識や技能を獲得し、主体的に課題解決できる子どもを育む。	学力向上研修会や学校教育指導委員会及びQ-U研修会を実施する。	学校教育課
6 小学校とこども園・保育所などが相互理解を深めるため、幼小連携研修会の開催や要請訪問などを実施します。				
216	幼小連携研修会の開催	小学校とこども園・保育所等が相互理解を深め、連携強化を図る。	幼小連携研修会を開催する。	学校教育課
217	認定こども園指導訪問の実施	小学校とこども園・保育所等が相互理解を深め、連携強化を図る。	こども園・保育所等に対し指導訪問を実施し、保育指導の改善について助言を行う。	学校教育課
<b>(2)豊かな心の育成</b>				
1 「特別の教科 道徳」の授業改善に努めるとともに、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践します。				
218	「道徳」の授業改善	道徳教育の充実により豊かな心の育成を図る。	道徳科の授業について指導主事が直接指導を行う。	学校教育課
2 授業や集会での講話などを通して、「喜多方市人づくりの指針」や冊子「先人からの贈りもの」を活用し、自分自身の生き方について考える場を設定します。				
219	校長講話等を通じた道徳教育	道徳教育の充実により豊かな心の育成を図る。	各種教材を活用し、自分自身の生き方について考える場を設定する。	学校教育課
220	思春期保健講座等の実施	思春期に関する正しい知識の普及及び啓発を図る。	性教育教材の貸出しと医師による講話を実施する。	保健課
3 小学校の総合的な学習の時間において、発展的、学術的な学びのステップを位置づけ農業体験を実践します。併せて、農業科で学んだことを各教科や領域に横断的に生かす教育を展開します。				
221	小学校農業科研究会の開催	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	小学校農業科の事業評価等について、アドバイザーから意見を募る研究会を開催する。	学校教育課
222	小学校農業科支援員交流会の開催	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	各小学校の農業科支援員等による情報交換を通して農業科の向上を図る。	学校教育課
223	農業科実習	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	各小学校において、農業科実習を行う。	学校教育課
224	小学校農業科作品コンクールの開催	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	農業科の感想などをまとめた児童作品(作文)コンクールを開催する。	学校教育課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 いじめ・不登校の早期発見・早期対応に努めるとともに、Q-Uを活用した学級集団作りを推進します。				
225	Q-Uを活用した学級集団作りの推進	よりよい人間関係、学級集団を形成するとともに、自他の取組を伝え合う取組を奨励する。	各校でQ-Uテストを実施し、専門家による研修会を開催する。	学校教育課
<b>(3) 健やかな体づくり</b>				
1 児童生徒の肥満改善に向け、個別指導と保護者を含めた継続支援に取り組みます。				
226	児童生徒の肥満改善の推進	こどもの肥満防止、解消を図る。	保護者を含めた個別指導により、子どもの運動習慣の定着と運動量の確保に取り組む。	学校教育課
2 むし歯予防のため、小学校児童のフッ化物洗口に取り組みます。				
227	フッ化物洗口事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">わくわく</div>	本市の子どものむし歯有病者率に鑑み、より一層のむし歯予防対策を進める。	幼児児童に対し、「フッ化物」による集団での洗口を実施する。	保健課 学校教育課 こども課
3 望ましい食習慣を確立していくため、食に関する適切な判断力を身に付ける指導の充実を図ります。				
228	学校給食における喜多方市産農産物と郷土食の提供	学校給食における地産地消の推進を図る。	学校給食における本市産農産物利用割合を高める取組を推進し、郷土食の提供を行う。	学校教育課
4 学校給食への喜多方市産農産物の活用推進を図り、学校給食の質の更なる向上に向け取り組みます。				
229	「わたしが考えるサンマルちゃん献立」「大好き喜多方の日献立」の実施	かむことを意識する児童生徒を増やす。給食に楽しみを感じ、関心を高める。	児童生徒自らが郷土食を用いた献立を考え、実際の給食に反映させる機会を設ける。	学校教育課
230	学校給食への喜多方市産農産物の活用推進	市学校給食の向上により、安全・安心で個を活かす教育環境づくりを推進する。	学校給食関係者との協力体制を強化し、本市産農産物の利用推進に取り組む。	学校教育課
5 総合的な運動能力やスポーツに親しむ態度を育むため、発達段階に応じ「運動身体プログラム」などを活用して多様な動きを取り入れ、体力の向上に取り組みます。				
231	生涯スポーツに対する意識の醸成 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">新規</div>	総合的な運動能力の育成を図る。	多様な身体の動かし方を体験できる運動プログラムを活用した授業を実施する。	学校教育課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(4)一人一人のニーズに応じた教育</b>				
1 将来の生活や社会と関連付けさせるため、教育活動全体の中で体験活動やボランティア活動目的を明確にして取り組むことでキャリア教育の充実を図ります。また、「喜多方っ子の夢実現事業」を実施し、児童生徒の生き方を探求する力(自己啓発力)などの育成を図ります。				
232	職場体験、職業講話や社会科見学等の実施	体験活動を重視したキャリア教育の展開により、夢や目標を持って取り組む態度を育成する。	市内の事業所や消防署等の見学(小学校)、職場体験(中学校)を実施する。	学校教育課
233	喜多方っ子の「夢」 実現事業 <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	文化的教養を高めるとともに、生き方を探求する力いわゆる自己啓発力を高める。	各界の第一線で活躍する「本物」に触れる機会を設ける。	学校教育課
2 特別支援教育に関する偏見や差別など、意識の壁をなくすことに努めるとともに、障がいのあるなしにかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会の確保に取り組みます。また、学校生活支援員を配置することで、学習において特別な支援を必要とする児童生徒の学びを支えます。さらに、特別支援教育アドバイザーを活用し、園児を含めた児童生徒の適正な就学につなぐとともに、教員や支援員に対し、特別支援教育指導の充実を図ります。				
234	特別教育支援 アドバイザー配置事業	児童生徒の適正な就学につなぐとともに、教員や支援員に対し、特別支援教育指導の充実を図る。	小中学校等の教職員や保護者に対し、特別支援教育に関する助言や訪問を行う。	学校教育課
235	学校生活支援員 配置事業	児童生徒の適正な就学につなぐとともに、教員や支援員に対し、特別支援教育指導の充実を図る。	特別な支援を必要とする児童生徒の学びを支えるため、学校生活支援員を配置する。	学校教育課
236	教育支援委員会の 開催	児童生徒の適正な就学につなぐとともに、教員や支援員に対し、特別支援教育指導の充実を図る。	特別な支援を必要とする幼児・児童及び生徒に係る就学、教育相談等を調査審議する。	学校教育課
3 各学校での取組、保護者の協力や関係機関との連携に加え、喜多方フリースクールにおいて、不登校児童生徒の学校以外の居場所をつくり、学習支援や教育相談などを通して、学びや社会とつながる場の確保に努めます。				
237	喜多方フリースクール 指導員配置事業	不登校の子どもが人と触れ合ったり学習したりできる教育環境づくりを進める。	喜多方フリースクール指導員を設置し、不登校児童生徒を支援する。	学校教育課
<b>(5)学びを支える環境の整備</b>				
1 児童生徒が安心して学べる環境づくりや児童生徒とじっくりと向き合う時間を確保するため、令和3年3月に策定した「喜多方市立小・中学校における働き方改革取組方針」に基づき、教職員の意識改革と業務改善を推進し、教育活動の一層の充実に向け取り組みます。				
238	働き方改革の推進	教職員の意識改革と業務改善を推進し、教育活動の一層の充実を図る。	各方針に基づき、小中学校における働き方改革を推進する。	学校教育課
2 日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解するため、交通教室や防犯教室、防犯教育などにおいて関係機関と連携し、体験を通じた危険予測や対応方法の学習など安全教育の充実を図ります。				
239	安全教育の実施	日常生活全般における児童生徒の安全確保を図る。	各小中学校において交通教室、防犯教室等、体験を通じた対応方法の教育を行う。	学校教育課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<p>3 関係機関と通学路の合同点検を継続して実施するとともに、点検の結果を踏まえた改善を行うことにより、子どもたちの安全な通学路の確保を図ります。</p>				
240	通学路安全推進会議の開催	子どもたちの安全な通学路の確保を図る。	関係機関と通学路の合同点検を実施し、点検の結果を踏まえた改善を行う。	学校教育課
241	新型コロナウイルス感染症対策事業(小中学校) <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	小中学校に必要な消毒用消耗品の購入や濃厚接触者のPCR検査等を実施する。	学校教育課
242	新型コロナウイルス感染症対策事業(就学時健康診断) <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	就学時健康診断の歯科検診において、感染拡大防止用の消耗品を購入する。	学校教育課
243	小学校陸上競技大会感染対策事業 <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	大会参加用児童送迎バスの増車分費用を支援する。	学校教育課
244	校外学習活動感染対策事業(小中学校) <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	校外学習活動時の移動用バスの増車分費用を支援する。	学校教育課
245	小学校修学旅行等感染症対策補助金 <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	修学旅行等の貸切バスの増車分費用を支援する。	学校教育課
246	中学校修学旅行等感染症対策補助金 <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	修学旅行等の貸切バスの増車分費用を支援する。	学校教育課
247	園外活動感染症対策補助金(保育施設) <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	園外活動用バスの増車分費用を支援する。	学校教育課
248	新型コロナウイルス感染症対策事業(学校給食) <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	市内小・中学校の給食配膳時に必要な手指消毒液を購入する。	学校教育課
249	新型コロナウイルス感染症対策PCR検査キット配付事業(小中学校) <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	自宅待機となった児童生徒及び教職員に対し、PCR検査キットを配布する。	学校教育課
250	新型コロナウイルス感染症対策非常時提供用学校給食購入事業 <span style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染症対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境づくりを実現する。	新型コロナウイルスによる学校給食調理施設の業務停止等に備え、非常時提供用給食を購入する。	学校教育課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 スクールバスの運行により、遠距離からの安全・安心な通行手段を確保するとともに、公共交通機関の利用などによる遠距離通学を支援します。				
251	遠距離通学援助事業	遠距離通学をする児童・生徒の安全・安心を確保する。	遠距離通学する児童生徒の安全を確保するため、通学する際の経費を支援する。	学校教育課
252	スクールバス運行事業	児童・生徒の安全・安心な通学手段を確保する。	指定された乗降場所で児童・生徒の登下校のバス送迎を行う。	教育総務課
253	スクールバス更新事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	児童・生徒の安全・安心な通学手段を確保する。	老朽化したスクールバスを更新する。	教育総務課
5 教育環境の整備と教育内容を充実させ、児童生徒一人一人の「なかよくたくましく生きる力」を育成するため、小中学校の適正な学校規模や適正な配置に関することについて検討します。				
254	小中学校適正規模 適正配置の検討 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	教育環境を整備し、児童生徒一人一人の「なかよくたくましく生きる力」を育成する。	小中学校の適正な学校規模と配置に関し検討を行い、実施計画の策定を進める。	学校教育課
6 安心して子どもを産み育てることができるよう、学校給食費や遠距離通学費、音楽祭や体育大会への参加に対する保護者の経済的な負担軽減を図ります。				
255	音楽祭参加費補助金	児童が意欲を持って音楽祭に参加できる環境をつくり、保護者の経済的な負担軽減を図る。	小学校において音楽祭に参加する際の経費を補助する。	教育総務課
256	音楽祭参加費補助金 <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルスの感染リスク低減を図る。	密接を回避するため、児童の音楽祭への参加に係るバスの増車に対し補助を行う。	教育総務課
257	中体連等参加補助金	生徒が意欲を持って音楽祭や体育大会等に参加できる環境をつくり、保護者の経済的な負担軽減を図る。	中学校において音楽祭や中学校体育大会等に参加する際の経費を補助する。	教育総務課
258	中体連等参加補助金 <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルスの感染リスク低減を図る。	密接を回避するため、生徒の中体連等への参加に係るバスの増車に対し補助を行う。	教育総務課
259	小中学校給食費 負担軽減事業の実施 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。	学校給食における保護者の負担軽減を図るため、給食費の2分の1に相当する額を補助する。	学校教育課
260	遠距離通学援助事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再掲 No.251</span>	遠距離通学をする児童・生徒の安全・安心を確保する。	遠距離通学する児童生徒の安全を確保するため、通学する際の経費を支援する。	学校教育課
261	児童生徒保護者 負担軽減事業	子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。	冬期間の自転車通学が不可となる生徒の通学を支援する。	学校教育課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
7 経済的な理由により高等学校や大学などへの進学が困難と認められる生徒や学生に対し、本市の奨学資金制度により支援します。				
262	奨学資金の貸与	すべての子どもに均等な教育機会を確保し、経済的負担の軽減を図る。	経済的理由により修学が困難と認められる生徒に対し、奨学資金を貸与する。	教育総務課
263	就学支援事業	すべての子どもに均等な教育機会を確保し、経済的負担の軽減を図る。	要保護・準要保護に認定された児童生徒及び保護者に対し、学校給食費等を扶助する。	学校教育課
8 学校施設について、社会の変化に対応した教育活動ができる施設・設備の充実や子どもたちの安全を重視した施設・設備の整備を推進します。				
264	小学校施設改修事業	市立小学校施設を改修することにより、望ましい教育環境を整備する。	各種改修工事を実施する。	教育総務課
265	中学校施設改修事業	市立中学校施設を改修することにより、望ましい教育環境を整備する。	各種改修工事を実施する。	教育総務課
9 市内小中学校において、地域住民、保護者などを学校運営協議会委員に委嘱し、議題解決に向け、学校と運営協議会がともに知恵を出し合い、連携・協働の推進を図ることにより「地域とともにある学校づくり」を進めます。				
266	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) 事業の実施	チーム学校づくりの理念を生かした教育活動を推進する。	市内小中学校において、学校と地域住民等による運営協議会が連携して学校づくりに取り組む。	学校教育課
10 タブレット端末を用いた学習を進めるとともに、ICTを活用し、児童生徒が授業内で情報を収集・選択し、文章や図・表にまとめたり表現したりすることで、より深い理解や定着を目指します。また、情報モラルを身につけさせインターネット上での危険にも適切に対応できる態度を育成します。また、リモート(オンライン)学習に備え、情報モラルを含めた児童生徒のスキルアップの指導とともに、教員のタブレット端末を用いた指導力を高める必要があることから、教員を対象とした研修会の充実とともに、家庭と連携することにより、更なるタブレット端末などの活用能力の向上を図ります。				
267	人づくりの指針 推進事業 <span style="background-color: #8ebf42; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に浸透していくよう図る。	「喜多方市人づくりの指針」について啓発資料を活用し、市民への浸透活動を実施する。	生涯学習課
268	小中学校ICT教育 推進事業 (児童用タブレット) <span style="background-color: #8ebf42; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	児童1人1台の端末及びモバイルルーターを整備する。	学校教育課
269	小中学校ICT教育 推進事業 (生徒用タブレット) <span style="background-color: #8ebf42; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	生徒1人1台の端末及びモバイルルーターを整備する。	学校教育課
270	小中学校ICT教育 推進事業 (指導者用タブレット) <span style="background-color: #8ebf42; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	市内小中学校へ指導者用タブレット端末を配置する。	学校教育課
271	AIドリル活用事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	生徒一人一人が自分の学力状況に応じて取り組めるAIドリルを導入する。	学校教育課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
272	情報モラル教育の推進	ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	情報社会で活動するための基礎となる考え方や態度を育成する。	学校教育課
273	ICT活用研修会 (教員向け)	ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	教員のタブレット端末を用いた指導力を高めるため、ICT活用研修会を開催する。	学校教育課

## 2 生涯学習



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1)生涯学習の推進</b>				
1 「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に浸透していくよう、啓発の強化に努めます。				
274	社会教育関係団体の活性化のための支援	社会教育関係団体や文化活動を行う団体が活発に活動できるよう努める。	社会教育関係団体等の活動成果の発表機会を提供し、講師となれる人材を見出していく。	生涯学習課
2 社会教育関係団体や文化活動を行う団体が活発に活動できるよう、団体の育成と活動の活性化に向けた支援を行います。				
275	人づくりの指針 推進事業 <span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">総合戦略</span>	「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に浸透していくよう啓発の強化に努める。	「喜多方市人づくりの指針」に関する事業を展開するため、講座等を実施する。	中央公民館
3 自主的・自発的に生涯学習活動に取り組めるよう、公民館などによる生涯学習の機会と場を提供し、家庭教育をはじめライフステージに応じた学習機会を充実させるとともに、関係団体などとの連携により地域の特色を生かした学習機会や地域課題に対応する学習機会を拡充します。				
276	社会教育施設の活用と各種講座等の開催	社会教育施設を活用した講座等を実施する。	ライフステージに合わせた各種講座を実施する。	中央公民館
277	各種生涯学習情報の提供	市民が自主的・自発的に生涯学習活動に取り組むための情報提供に努める。	生涯学習ガイドや公民館報等の発行、市内外への情報発信を行う。	中央公民館
278	英語学習支援 ボランティア育成事業 <span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">総合戦略</span>	生涯学習及び学校教育における英語学習支援のための人材を育成し、英語学習の充実を図る。	英語学習支援ボランティア育成講座を実施する。	中央公民館
279	市立図書館を拠点とした読書活動の推進事業	市立図書館(指定管理者)において、読書活動を促進する。	図書館の蔵書充実及び公民館図書室との連携強化を図る。	中央公民館
280	ひとづくり・交流拠点 複合施設整備事業 (第2期工事) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	魅力ある新図書館の運営及び整備に努める。	利便性の高い魅力ある図書館運営及び整備に向けた検討を行う。	中央公民館
281	社会教育施設 整備改修事業	社会教育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	公共施設等総合管理計画個別施設計画等を踏まえ、計画的な施設設備を行う。	生涯学習課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 社会教育施設を市民が安心して利用できるよう、施設の耐震化の取組や老朽化した設備の改修・改築などを計画的に進めます。				
282	喜多方プラザ整備改修事業	喜多方プラザを市民が安心して利用できるよう整備する。	市民が安心して利用できるよう各種改修工事を実施する。	中央公民館
283	ひとつづくり・交流拠点複合施設整備事業 (第2期工事) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	あらゆる世代の多彩な学習活動の活発化を図り、同時に多様な交流ができる交流拠点を創出する。	基本計画を策定し、順次実施設計、工事へ移行する。	生涯学習課
(2)生涯スポーツの推進				
1 市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、市民のニーズを踏まえた各種スポーツイベントなどを開催し、参加者の拡大に努めます。				
284	スポーツ交流都市宣言事業	スポーツ交流都市宣言に基づき、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供する。	各種スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを開催する。	生涯学習課 中央公民館
285	太極拳振興事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	太極拳の振興により、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。	太極拳の振興により、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。	生涯学習課
286	スポーツ振興による元気なまちづくり推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	「スポーツ振興コーディネーター」を配置し、市民の自発的なスポーツ活動を促すことで、地域の賑わいを創出する。	コーディネーター活動のための公用車を購入する。	生涯学習課
287	スポーツ活動活性化サポート事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> <span style="background-color: #99ccff; padding: 2px;">コロナ対策</span>	市が主催するスポーツイベントなどの情報を一元化し、利便性の向上を図る。	参加申込や参加料の決済ができる専用のウェブサイトを活用する。	生涯学習課
2 市民やスポーツ関係団体が充実したスポーツ活動に取り組めるよう、指導者を対象としたスポーツ講習会などを開催し、指導者の育成と確保に努めるとともに、団体の組織強化や団体間の更なる連携強化に努めます。				
288	公益財団法人喜多方市体育協会支援事業	スポーツ関係団体が活発にスポーツ活動に取り組めるよう、団体の組織強化や連携強化を推進する。	公益財団法人喜多方市体育協会について、事務局体制の充実及び事業に対し補助金を交付する。	生涯学習課
289	スポーツ指導者等の講習会の開催	全体的な指導者の力量アップを目指し、安全・安心なスポーツ活動の向上を図る。	スポーツ指導者を対象とした講習会を開催する。	生涯学習課
290	スポーツボランティア登録事業 <span style="background-color: #99cc99; padding: 2px;">総合戦略</span>	スポーツイベント等を開催することで、誰もが活躍できる機会を提供する。	スポーツボランティアの登録を行う。	生涯学習課

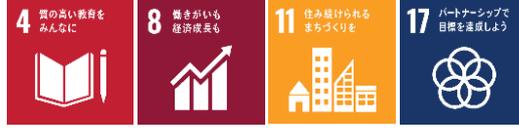
## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
3 生涯にわたって健康や体力を保持・増進しながら健康的な生活を続けるため、一人一人がライフステージに応じた健康課題を正しく理解し、それぞれの年代の特徴をとらえた健康に関する知識の習得と日常的に実践できる運動・スポーツ活動を推進します。				
291	オンラインを活用したイベントの実施  新規 コロナ対策	一人一人のライフステージに応じた健康関連知識の習得と日常的に実践できる運動の推進を図る。	eスポーツの体験交流や、オンラインスポーツイベントの喜多方大会を開催する。	生涯学習課
4 社会体育施設を市民が安心して利用できるよう、耐震化の取組や老朽化した施設の改修・改築などを計画的に進めるとともに、効率的な施設の管理と運用に努めます。				
292	社会体育施設整備改修事業	社会体育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	公共施設等総合管理計画個別施設計画等を踏まえ、計画的な施設設備を行う。	生涯学習課
293	社会体育施設管理運営事業(指定管理)	社会体育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	各スポーツ施設の効率的な管理運営を実施する。	生涯学習課
5 地域に根差した生涯スポーツを推進するため、小中学校体育施設の開放数の増加に努めるほか、県営荻野漕艇場を活用したボート大会や講習会などを開催し、「ボートのまちづくり」に一層取り組みます。				
294	市立小中学校スポーツ施設の開放	地域に根差した生涯スポーツを推進する。	小・中学校の体育施設を利用開放する。	生涯学習課
295	ボートインストラクター派遣事業	安心、安全にボートに親しめる機会の拡充を図る。	市民やスポーツクラブ等が実施する「ボート体験事業」にインストラクターを派遣する。	生涯学習課
296	喜多方シティレガッタの開催	ボート競技者や愛好者の拡大を図る。	県営荻野漕艇場において喜多方シティレガッタ(ボート競技)を開催する。	生涯学習課
<b>(3) 青少年の健全育成</b>				
1 子どもたちの生き抜く力を育てるため、学校と地域が連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの成長を支えていく「地域学校協働活動」を推進し、青少年の健全育成に取り組みます。				
297	地域学校協働活動事業	地域全体で子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動事業の取組を推進する。	総括的な地域学校協働活動推進員を配置し、体制整備について検討していく。	生涯学習課
2 青少年健全育成団体が活動できるよう、子育て世代の団体活動への参加促進など、家庭と地域が連携した青少年の健全育成に取り組みます。				
298	青少年健全育成団体指導者の育成	子ども会育成会役員・会員等を対象に、青少年健全育成の指導者を育成する。	指導者研修会への参加を促進する。	生涯学習課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
3 青少年ボランティアを育成するため、各種団体などとの連携を図り、活動の支援に取り組みます。				
299	青少年ボランティア活動普及等事業	青少年のボランティア活動の普及・養成を推進する。	ボランティアセンターの活動と連携し、青少年のボランティア活動を支援する。	生涯学習課

### 3 歴史・文化



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
(1)文化芸術に触れる機会の拡充				
1 市民のニーズを把握し、関係機関との連携を強化しながら、子どもの頃から文化芸術が身近に感じられる環境づくりに努めます。				
300	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業 (文化芸術推進基本計画の策定)	文化芸術のまちづくりを推進する。	「文化財保存活用地域計画」と関連付けた「文化芸術推進基本計画」を策定する。	文化課
301	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業 (喜多方将棋普及事業)  新規 わくわく	将棋文化の更なる普及・発展を図るとともに、文化芸術のまちづくりを進める。	「将棋の日」の開催、児童クラブでの将棋体験実施等、将棋普及に努める。	文化課
2 喜多方市美術館において、魅力ある展覧会や関連事業を実施するとともに、「出前美術館」など館外での活動を充実し、美術館利用者の拡大を図ります。				
302	市美術館における展覧会・教育普及事業	市民が気軽に文化芸術に触れる機会の充実を図る。	市美術館において、文化芸術への関心と理解を高めるための取組を実施する。	文化課
3 文化芸術活動の拡充が図られるよう、文化芸術団体の運営を支援します。				
303	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業 (喜多方市文化協会の活動支援)  わくわく	文化団体による活動の活性化及び喜多方市総合文化祭での発表機会の充実を図る。	市文化協会各支部に活動経費を補助し、SNS等を活用した各団体の活動周知を行う。	文化課
4 文化芸術創造都市として、本市の豊富な地域資源を活用した喜多方ならではの文化活動を推進し文化芸術の持つ創造性を地域振興やまちづくりに生かす取組を実施します。				
304	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業 (文化芸術創造都市推進事業)	だれもが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりと、優れた芸術作品に触れる機会の拡充に努める。	本市の豊富な地域資源を生かした文化芸術創造都市推進事業を実施する。	文化課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(2)地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用</b>				
1 文化財の価値を明らかにしたうえで、市の文化財に指定するなど、文化財の保護・保存に努めます。また、多様な文化財を一体的・総合的に捉え、地域社会全体で文化財を守り、活用する仕組みづくりに努めます。				
305	文化財指定及び指定文化財の保護・保存	文化財の指定、適切な保護・管理を行うとともに、文化財への親しみや興味を持てるような機会を設ける。	指定文化財の適切な管理に努めるとともに、文化財調査成果の公開や歴史講座、体験講座等の取組を実施する。	文化課
306	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業 (文化財保存活用地域計画の策定)	文化財の保護・保存及び活用を図る。	「文化芸術推進基本計画」と関連付けた「文化財保存活用地域計画」を策定する。	文化課
2 埋蔵文化財を適切に保存するとともに、地域の歴史を学び、歴史文化への関心が高まるよう積極的な活用を図ります。				
307	市内遺跡発掘調査公開活用事業  わくわく	地域の歴史を学び後世に伝える。	会津盆地北西部地域全体の文化的な価値の周知へ向けたシンポジウム等を開催する。	文化課
3 天然記念物を適切に保護するとともに、環境の変化などにより絶滅が危惧される動植物について市の文化財指定などにより保護します。				
308	天然記念物保護事業	豊かな自然を次の世代に引き継ぐ。	市の天然記念物について、今後の保護方法等を検討する。	文化課
4 無形民俗文化財を次世代に継承するため、専門家による保存団体への指導助言や経費の補助などにより、後継者の育成と支援に努めます。				
309	飯豊山自然文化活用推進事業	豊かな自然を次の世代に引き継ぐ。	飯豊山の魅力を広く発信するとともに、自然環境の保全を図る取組を支援する。	生涯学習課
310	「会津の御田植祭」継承事業	無形民俗文化財の後継者育成を支援する。	重要無形民俗文化財「会津の御田植祭」の継承について、継承方法を検討する。	文化課
311	無形民俗文化財継承団体への支援  わくわく	彼岸獅子や念仏踊等の無形民俗文化財を継承する団体を支援する。	保存団体の活動を支援しつつ、意見交換により文化財の継承について検討する。	文化課
5 収集した貴重な郷土資料を適切に保管し展示するため、老朽化した郷土資料館などの計画的な施設整備を推進するとともに、郷土資料の新たな展示スペースを設けます。				
312	郷土民俗資料館等整備事業	郷土民俗資料館の展示資料等を適切に管理できるよう努める。	計画に基づき、郷土資料の保管や展示、民俗資料館等全体の方針について協議・検討する。	文化課

## 大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
6 市街地の開発や生活環境の変化により失われていくまち並みを保存するため、小田付伝統的建造物群の修理・修景を継続するとともに、地域住民や関係機関と連携し、伝統的な建造物の保存・活用に取り組みます。				
313	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業【再掲 No.132】	重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた小田付地区の保存活用を推進する。	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された小田付地区の保存活用を推進するための取組を実施する。	文化課 都市整備課

### 4 男女共同参画



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1)男女共同参画社会の推進</b>				
1 互いを尊重しあうジェンダー平等の意識づくりのため、家庭・学校・企業・地域などであらゆる機会を捉え、男女共同参画意識の浸透を図るための学習や啓発事業の更なる実施に努めます。				
314	男女共同参画推進事例紹介	市民の意識啓発を行う。	男女共同参画にかかわる活動をしている個人、団体を推進事例として広く情報発信する。	企画調整課
315	男女共同参画関連講座	市民の男女共同参画に対する関心の向上及び意識啓発を図る。	男女共同参画に関連したテーマの講座を開催する。	企画調整課
2 様々な分野への男女共同参画を促進する環境づくりのため、市の審議会などへ女性の積極的な登用を図るとともに、事業所や地域活動における男女共同参画の更なる推進に努めます。				
316	市審議会等への女性登用の促進	様々な分野への男女共同参画を促進する環境づくりに努める。	市審議会等への女性登用の促進を図る。	企画調整課
3 仕事と生活の調和を図る環境づくりのため、男女が仕事と家庭を両立しやすい社会環境を整備するための更なる支援に努めます。				
317	男女共同参画社会づくり功労者表彰	男女共同参画社会づくりに対する市民の一層の関心を高め、男女共同参画社会の形成促進を図る。	男女共同参画社会づくりに貢献した個人、事業所及び団体を募集、表彰する。	企画調整課
4 市民が行う男女共同参画推進のための活動を支援するとともに、生涯にわたり安心してらせる環境づくりに努めます。				
318	男女共同参画事業補助金の交付	男女共同参画推進のための活動を支援し、生涯にわたり安心してらせる環境づくりに努める。	男女共同参画推進にかかわる活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。	企画調整課

# 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

## 1 子ども・子育て



No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1) 保育等の充実</b>				
1 延長保育、預かり保育、一時保育、病後児保育の充実や子育て短期支援事業実施施設の確保に努めます。				
319	特別保育事業	仕事と子育ての両立を支援する。	保育施設等で、延長保育、預かり保育、病後児保育等を実施する。	こども課
2 保育施設などの効率的な配置について検討するとともに、安全で安心な施設の整備や維持管理に努めます。				
320	子ども・子育て会議	地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。	子ども・子育て支援事業計画及び進捗管理について意見を聞く。	こども課
3 就学前教育・保育の充実を図る観点から、保育士などの人材の確保に努めます。				
321	私立保育施設保育士等 処遇改善事業 <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">総合戦略</span>	保育士の人材確保対策を推進し、保育士等の処遇改善に取り組む。	認可保育所等に対し補助金を交付する。	こども課
4 放課後児童対策として放課後児童健全育成事業を実施します。				
322	放課後児童健全育成事業	放課後留守家庭児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。	放課後留守家庭児童を対象に、学校の授業終了後に生活の場を提供する。	こども課
323	地域組織活動の育成 及び活動支援事業	児童の健全育成を推進する。	地域の保護者が相互に連携を図る場としての地域組織活動の育成と活動支援を行う。	こども課
5 保育所や認定こども園などについては、地域における子育て支援の拠点として運営の充実に努めます。				
324	認定こども園の 管理運営	地域における子育てを充実させる。	認定こども園を運営する。	こども課
325	保育所運営委託事業	地域における子育てを充実させる。	保育所の運営を委託する。	こども課
326	小規模施設等運営 委託事業	地域における子育てを充実させる。	小規模施設等の運営を委託する。	こども課
327	保育所等整備補助金	保育所又は小規模保育事業所の施設整備を行う。	保育所又は小規模保育事業所を設置運営する事業者に対し、補助金を交付する。	こども課
328	保育施設実習生 PCR検査費用補助金 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">新規</span> <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染の不安を軽減させる。	学生等を対象にPCR検査費用の一部を補助する。	こども課
329	公立こども園及び 保育施設入所児等に対する 新型コロナウイルス PCR検査事業 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染の不安を軽減させる。	陽性者の接触者と判断された園児に対するPCR検査を補助する。	こども課
330	保育施設等園外活動 感染症対策補助金 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">コロナ対策</span>	新型コロナウイルス感染の不安を軽減させる。	園児の遠足等における感染リスク低減のため、貸切バス等の増車に係る費用を補助する。	こども課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
6 老朽化している児童館や児童クラブについては、他の施設の有効利用などに努めるとともに、児童の利用数の増加により手狭となっている施設については、クラブの分割や新設を含めた移転などの検討を行います。				
331	放課後児童クラブ 施設整備事業	児童の健全な育成を図る。	児童クラブ館(施設)を整備する。	こども課
<b>(2)地域における子育て力の向上</b>				
1 子育てをしている家庭が地域で孤立しないようにするため、育児相談体制と保護者同士の交流の場などの充実をや周知を図るとともに、地域における子育て力向上のための取組を推進します。				
332	ファミリーサポート事業	地域における子育て力向上のための取組を推進する。	講習を受けた提供会員が保護者に代わって子どもを預かる互助活動のサポートを行う。	こども課
333	ホームスタート事業	子育てをしている家庭が地域で孤立しないようにする。	育児に対する不安や悩みのある家庭を継続的に訪問し、家事や育児を一緒に行う。	こども課
334	児童館等による 幼児クラブ事業	こども園等に入園する前の子どもの集団生活への適応と保護者の孤立防止を図る。	児童館等において、交流の場を提供する。	こども課
335	子ども総合相談事業	安心して子育てできる環境づくりを推進する。	出産・子育てにおける総合相談窓口を設置する。	社会福祉課
336	こんにちは赤ちゃん 訪問事業及び 養育支援訪問事業	子育てをしている家庭が地域で孤立しないようにする。	乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や指導・助言等を行う。	社会福祉課
337	子育て短期支援事業 <b>新規</b>	児童の一時的な養育を行う。	保護者による養育が一時的に困難となった児童に対し、一定期間施設にて養育を行う。	社会福祉課
2 子育ての不安を解消し健全な子育てを推進するため、育児に必要な情報の提供や相談を行う地域子育て支援拠点事業の活用促進を図ります。				
338	地域子育て支援 拠点事業	子育ての不安を解消し健全な子育てを推進する。	子育て中の親子が気軽に集い、交流・相談できる場所を提供する。	こども課 社会福祉課
3 地域における子育て環境の整備のため、児童遊園地の適切な維持管理と行政区が新たに児童遊具を設置する際の支援を行います。				
339	児童遊園地 維持管理事業	地域における子育て環境を整備する。	児童遊園地の維持管理、行政区による遊具の新規設置に対する支援を行う。	こども課
4 いじめや虐待などの早期発見とその対策に取り組み、子どもの人権を守ります。				
340	家庭児童相談員 設置事業	18歳未満の子どもを対象に、児童養育や、いじめ・不登校等の問題について援助活動を展開する。	家庭児童相談員を配置し、個別ケース検討会議の開催等を実施する。	社会福祉課
5 子育て世帯向け定住促進住宅整備計画に基づき、既存公営住宅を子育て世帯向けに改修し定住促進を図ります。				
341	子育て世帯向け 定住促進住宅整備事業	住宅に困窮する子育て世帯に対し、良質な住宅を供給することにより、転出抑制や定住促進を図る。	橋本前田団地を子育て世帯向け定住促進住宅に整備する。	都市整備課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
6 天候に影響されず年間を通して利用できる「屋内子ども遊び場」の整備により、遊びや運動を通して親子のふれあいを深めるとともに、効果的な動作を行うことのできる遊具を取り入れることで、子どもの体力と運動能力の向上につながります。				
342	屋内子ども遊び場 「めぐぷらざ」運営事業  新規 わくわく	魅力あるイベントの開催や安全・安心で快適な遊び場を提供する。	イベントの定期開催、プレイリーダーによる遊びの提案、遊び場の維持管理を実施する。	子ども課
343	子どもの体力づくり・ 運動習慣定着推進事業  新規 わくわく	「めぐぷらざ」を利用する子ども達に対し定期的に体組成測定を行い、成長に合わせた遊びを通じた運動習慣の定着を図る。	遊び場を利用する定期的な体組成測定、体力づくり等の講演会を実施する。	子ども課
344	m(めぐ)ポイント チャレンジ実践事業  新規 わくわく	協力店で利用可能なm(めぐ)ポイントを創設し、食育への関心を高め、市街地の活性化に繋げる。	ポイントに応じた商品券の配布、食育に関する講演会等の開催を行う。	子ども課
345	アイデミきたかた 開館記念事業  新規 わくわく	複合施設内の各団体と連携したイベントを実施し、施設の周知と利用の促進を図る。	親子で学べる健康づくりに関する講演会や複合施設と一体となったイベントを実施する。	子ども課
<b>(3)子育て世代への支援</b>				
1 子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点において、妊娠期から子育て期における総合的相談や支援を実施し、関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援を推進します。				
346	児童手当支給事業	保護者の経済的負担を軽減する。	児童手当を支給する。	子ども課
347	子ども医療費助成事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、保護者の経済的負担の軽減に努める。	子どもの医療費について助成する。	子ども課
348	出産・育児のための 離職者への支援事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、保護者の経済的負担の軽減に努める。	出産及び育児のために離職せざるを得なくなった低所得世帯に対し、一時金を支給する。	子ども課
349	多子世帯保育料 軽減事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、保護者の経済的負担の軽減に努める。	県の実施する多子世帯保育料軽減事業の対象世帯に対し、本市独自に上乗せ補助を行う。	子ども課
350	ファミリーサポート センター利用者 助成事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、保護者の経済的負担の軽減に努める。	ファミリーサポートセンターの依頼会員が支払う利用料金の一部を支援する。	子ども課
351	施設利用給付事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、保護者の経済的負担の軽減に努める。	幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付を行う。	子ども課
352	子ども子育て支援 庁内連携会議	安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、保護者の不安軽減に努める。	関係各課が情報連携し、子育て等に関し効果的な支援策を検討する。	子ども課

## 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(4)安全・安心な妊娠・出産と健やかな子どもの発育・発達の支援</b>				
1 妊婦健診の重要性の普及啓発と確実な受診の勧奨、妊娠期からの生活習慣の見直しを図り、食生活などの生活習慣の改善を支援する保健指導を継続します。				
353	特定不妊治療費助成事業	子どもを産み育てやすい環境のより一層の充実を図る。	不妊治療を行う夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を支援する。	保健課
354	妊産婦健康診査	異常の早期発見や、それに伴う保健指導により、妊産婦の健康の保持増進に努める。	受診勧奨及び必要な健診回数の確保、健診費用の助成を行う。	保健課
355	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう支援する。	出産後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行う。	保健課
356	親子みんな健康アプリ事業 (電子親子手帳・予防接種スケジュールサービス)	安心して楽しく子育てができる環境づくりを図る。	子育て記録や予防接種の管理を手助けする便利なサービスにより育児を支援する。	保健課
357	母子健康手帳の交付	母子の健康管理、健康づくりを支援する。	妊娠届出をした妊婦に対し、母子健康手帳を交付する。	社会福祉課
358	妊婦の貧血予防の取組	安全・安心な妊娠を支援する。	中期の全妊婦に対し、貧血予防の保健指導を行う。	保健課
2 発育・発達に対する課題や不安について、個々の状況に合わせた継続的な支援を図ります。				
359	乳幼児健康診査等の実施	乳幼児の健康の保持増進、異常の早期発見に努める。	月齢に応じた健康診査を実施するとともに、保健指導を行う。	保健課
360	乳幼児発達観察相談事業	障がい児の早期発見に努め、健全な発達を促す。	経過観察を要する乳幼児に対して、保健師や専門スタッフによる個別相談を実施する。	保健課
3 妊娠期や乳幼児期からの継続的な歯と口腔の健康づくりを推進します。				
361	フッ化物洗口事業 【再掲 No.227】 	本市の子どものむし歯有病者率に鑑み、より一層のむし歯予防対策を進める。	幼児児童に対し、「フッ化物」による集団での洗口を実施する。	保健課 学校教育課 こども課
362	妊娠期からはじめる歯と口腔の健康づくり事業	子どものむし歯予防において、妊娠期や乳幼児期といった早い段階からの対応と対策を進める。	妊婦歯科健康診査と2歳児歯科健康診査を実施する。	保健課
363	乳幼児健康診査等の実施 【再掲 No.359】	乳幼児の健康の保持増進、異常の早期発見に努める。	月齢に応じた健康診査を実施するとともに、保健指導を行う。	保健課

## 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 栄養・食事の問題に関し母子保健事業の機会を活用し、育児スキルの提供など継続的な支援・指導を行います。				
364	親子の望ましい食習慣形成	親として自分の食習慣を見直し、子どもを育む上で望ましい食習慣形成の意識付けを図る。	乳幼児健診時の栄養指導及び離乳食教室を実施する。	保健課
365	食育推進連携事業	食育事業の推進を図る。	学校、こども園等と情報を共有し、栄養士、食生活改善推進員との協働を進める。	保健課
5 子どもの肥満解消や健康づくりのため、関係機関とともに、乳幼児期から学童期までの子どもの健康実態を統一的に把握し、情報と課題を共有しながら、連携した栄養・食育対策を推進します。				
366	肥満防止等の対策	乳幼児期から学童期までの子どもの健康実態を把握する。	関係機関との連携を図る。	保健課
(5) 出会いの創出				
1 世話やき人制度の活用や婚活イベントを開催するなど、男女の出会いのきっかけづくりに努めます。				
367	少子化対策 結婚支援事業	人口減少・少子化に歯止めをかける。	婚活イベント等による出会いの場の創出や、「世話やき人」制度を推進する。	こども課

## 2 保健・医療・介護・福祉



No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
(1) 生活習慣病予防対策の推進				
1 特定健診・がん検診受診率向上対策を推進します。				
368	保健委員による健(検)診受診勧奨	特定健診・がん検診受診率向上対策を推進する。	保健委員により、地区住民に対し受診勧奨チラシの配布を行う。	保健課
369	職域への健(検)診受診啓発	特定健診・がん検診受診率向上対策を推進する。	職域に対するミニ講話や機関誌への記事掲載を実施する。	保健課
370	健康づくり推進 対策強化事業 (きらり喜多方健康ポイント 事業)	市民が楽しみながら健康づくりに取り組む機運を高める。	健康目標等を実践した場合にポイントを付与し、累積ポイントに応じた特典を案内する。	保健課
371	健康づくり推進 対策強化事業 (特定健診受診率向上の 取組)	特定健診受診率を向上させ、生活習慣病の予防や、早期発見者、早期治療者の増加を図る。	健診の無料化、かかりつけ医からの受診勧奨や健診相当結果提出の促進を行う。	保健課
372	健康づくり推進 対策強化事業 (がん検診受診率向上の 取組)	胃がん検診の受診勧奨を強化する。	該当年齢の初年度に胃がんリスク検査と、検診料金無料化を行い、受診しやすくする。	保健課

## 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 脳血管疾患、心疾患、糖尿病性腎症への対策を強化します。				
373	健康づくり推進 対策強化事業 (追加検査「尿中微量アルブミン尿検査」「心電図検査」の導入)	腎機能低下や心疾患のリスクを早期に発見できるよう努め、生活習慣病重症化予防を強化する。	特定保健指導対象者等に対し、特定健診時に併せて追加検査を行い、個別保健指導を実施する。	保健課
374	健康づくり推進 対策強化事業 (医療機関との連携)	重症化予防を強化する。	重症化予防の対象者を明確化し、必要に応じて医療機関と連携しながら保健指導を行う。	保健課
375	健康と生活習慣 についての アンケート調査  新規 わくわく	「第三次健康きたかた21計画」の評価及び第四次計画策定の基礎資料とする。	市民を対象に生活習慣等についてのアンケート調査を実施し、計画の実績評価を行う。	保健課
(2)健康づくりに関する普及・啓発の推進				
1 様々な機会を捉え市民の健康実態を周知し、健(検)診受診や生活習慣改善への動機付けにつながるよう、市広報・ホームページ・SNSなどによる情報提供を継続して行います。				
376	健康づくり推進 対策強化事業 (きらり喜多方市民健康祭)	健康に対する意識づけと健康活動の動機づけを図る。	「ふれあい喜多方農業まつり」開催同日に健康チェックを実施する。	保健課
377	健康づくり推進 対策強化事業 (栄養パンフレットによる啓発)	市民の健康実態を周知し、生活習慣改善や健(検)診への動機づけにつなげる。	栄養パンフレットを活用し普及・啓発を図る。	保健課
378	食生活改善推進員会 助成事業	地域保健活動の充実を図る。	食生活改善推進員会の活動を支援し、市民の健康づくりの普及啓発を行う。	保健課
379	食生活改善推進員の 育成	地域保健活動の充実を図る。	市民の健康実態を踏まえ、地域で活躍できる食生活改善推進員の養成及び育成を行う。	保健課
380	定期予防接種の実施	伝染性の恐れがある疾病の発生、まん延の防止及び重症化を避ける。	予防接種法に基づく定期予防接種を実施するため、医療機関等への委託を行う。	保健課
381	任意インフルエンザ等 予防接種事業	インフルエンザ感染及びおたふくかぜの蔓延予防と子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	子どもと妊婦に対するインフルエンザワクチン接種、幼児に対するおたふくかぜ予防接種にかかる経費を支援する。	保健課
382	風しん追加的対策事業	風しんの感染拡大を予防する。	国で定める抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査・予防接種を実施する。	保健課
383	風しん対策助成事業	先天性風しん症候群を予防する。	妊娠を希望する女性又はその夫のうち、抗体検査や風しん予防接種を受け、申請した者に対し助成を行う。	保健課
384	成人歯科健診事業	口腔の健康維持、歯周疾患、歯の喪失予防及び早期発見・早期治療を推進する。	対象者への受診勧奨、パンフレットによる歯周病予防についての情報提供を実施する。	保健課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 市民が食育・栄養・食生活に関する情報を入手し、個人で実践できる環境づくりに努めます。				
385	健康づくり推進 対策強化事業 (きらり喜多方市民健康祭) 【再掲 No.376】	健康に対する意識づけと健康活動の 動機づけを図る。	「ふれあい喜多方農業まつり」開催同日に 健康チェックを実施する。	保健課
386	健康づくり推進 対策強化事業 (栄養パンフレットによる 啓発) 【再掲 No.377】	市民の健康実態を周知し、生活習慣 改善や健(検)診への動機づけにつな げる。	栄養パンフレットを活用し普及・啓発を図 る。	保健課
387	食生活改善推進員会 助成事業 【再掲 No.378】	地域保健活動の充実を図る。	食生活改善推進員会の活動を支援し、市 民の健康づくりの普及啓発を行う。	保健課
388	健康づくり推進 対策強化事業 (きらり喜多方食育応援店を 通した啓発事業)	市民が食育、栄養・食生活に関する 情報を入手し、個人で実践できる環 境づくりに努める。	「きらり喜多方食育応援店」を活用し、情報 発信、健康づくりキャンペーンを実施す る。	保健課
3 休養・こころの健康・睡眠に関する知識の普及啓発を推進します。				
389	こころの健康に 関する事業	自殺予防対策と悩みに関する相談窓 口の周知徹底を図る。	専門家による相談会や研修会の開催、啓 発カードの配布を実施する。	保健課
<b>(3)地域医療体制の充実</b>				
1 県、医師会、県立医科大学と連携して、喜多方市地域・家庭医療センターの診療体制の充実や関係機関との連携による地域医療体制の充実に努めます。				
390	喜多方市地域・ 家庭医療センターの 管理運営	家庭医による診療、訪問診療など地 域医療を推進する。	指定管理者制度により喜多方市地域・家 庭医療センターを管理・運営する。	保健課
391	献血推進事業	血液の安定した供給・確保を図る。	市民及び献血協力事業所に対し、献血へ の理解を深めるための普及啓発等を実施 する。	保健課
2 医師会や喜多方地方広域市町村圏組合と連携し、初期救急や二次救急体制を維持するとともに、広域連携による二次医療圏での救急医療体制の充実に努めます。				
392	在宅当番医 病院群輪番制	喜多方医師会や会津医療センターと 連携し、在宅当番医、病院群輪番制 を維持継続する。	負担金を支出し支援する。	保健課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
3 県、県立医科大学などと連携し、喜多方市地域・家庭医療センターの研修機能高め、家庭医の育成・確保を促進するとともに、医師会などと連携し、医療・看護人材の育成と地域への定着を図ります。また、高齢化の進む中山間地域において医療体制を構築できるよう努めます。				
393	喜多方市地域・家庭医療センター家庭医養成機能強化事業 <b>総合戦略</b>	喜多方市地域・家庭医療センターの機能高め、家庭医の育成・確保と地域への定着を図る。	情報提供や経費の助成など研修医が研修に専念できる環境を整備する。	保健課
394	喜多方准看護高等専修学校補助金	本市の将来を担う看護人材の育成を図る。	喜多方准看護高等専修学校の強化及び充実のため、補助金を交付する。	保健課
395	看護職就学・就労支援事業 <b>総合戦略</b>	看護人材の育成と地元定着化のさらなる促進を図る。	喜多方准看護高等専修学校の生徒に対し、就学時及び卒業後一定期間の市内就労時に支援金を支給する。	保健課
396	医師・看護師確保事業 <b>新規</b> <b>総合戦略</b>	市内の不足している医師及び看護師の確保を図り、充実した医療体制の構築を図る。	新たに市内の医療機関に雇用された医師及び看護師を対象に、家賃の一部を助成する。	保健課
<b>(4) 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な運営</b>				
1 国民健康保険や後期高齢者医療制度に関する啓発・情報の提供、後発医薬品の利用促進や診療報酬明細書(レセプト)点検の充実強化などにより、医療費の適正化と制度の適切な運営に努めます。				
397	国民健康保険の適正な運営	医療費の適正化と制度の適切な運営に努める。	国民健康保険法に基づく適正な事業運営を行う。	保健課
398	後期高齢者医療制度の適正な運営	医療費の適正化と制度の適切な運営に努める。	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく適正な制度の運営を行う。	保健課
399	後期高齢者医療制度の適正な運営 <b>新規</b>	後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸につなげる。	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。	保健課 高齢福祉課
400	国民健康保険制度に関する広報啓発及び保健衛生普及事業の実施	国保制度や保健事業の周知を図る。	パンフレット等を配布する。	保健課
401	医療費適正化特別対策の推進	医療費の適正化と制度の適切な運営に努める。	医療費適正化パンフレットの作成、ジェネリック医薬品の使用促進等を実施する。	保健課
<b>(5) 喜多方市地域包括ケアシステムの深化・推進</b>				
1 地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの体制や総合相談支援を強化することで、地域の実情を把握し、高齢者などの課題を多職種連携により解決できるよう地域ケア体制の強化を図ります。				
402	包括的支援事業	地域の実情を把握し、高齢者の課題を多職種連携により解決できるよう図る。	介護予防マネジメントや総合相談事業、権利擁護事業等の包括的支援事業を実施する。	社会福祉課
403	生活支援体制整備事業	誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、生活支援サービスの提供体制の構築を図る。	「生活支援支え合い会議」を地域の実情を踏まえながら、順次設置する。	社会福祉課
404	喜多方市ユースプレイス自立支援事業 <b>わくわく</b>	ひきこもりやニートなどの困難を抱える若者を、社会的に自立させる。	ひきこもりやニートなどの若者に対して「居場所」を提供し、プログラムを実施する。	社会福祉課

## 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>2 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の連携を推進します。</b>				
405	医療・介護連携による課題解決に向けた推進体制の検討・構築  <span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">総合戦略</span>	高齢者の課題を解決するため、多職種が連携した体制構築やそれを支える機関の強化を図る。	医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討、医療・介護関係者の研修を行う。	社会福祉課
<b>3 認知症の早期発見・早期対応に努め、本人や家族を支えていけるよう、認知症施策を推進します。</b>				
406	もの忘れ検診事業	認知症を早期発見し、医療や介護サービスにつなげ、早期治療の促進と重症化の予防を推進する。	高齢者等にかかりつけ医でもの忘れ検診を実施する。	社会福祉課
407	認知症サポーター養成事業	認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す。	認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成する。	社会福祉課
408	認知症初期集中支援推進事業	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、専門職による支援を実施する。	社会福祉課
<b>4 地域における高齢者の見守りや移動支援など、高齢者がくらしやすい生活支援サービスの充実を図ります。</b>				
409	買い物しながら・わくわくりハビリ事業	在宅での生活を支援する。	要支援者・事業対象者に対し、買い物リハビリを実施する。	社会福祉課
410	要介護者台帳システム(救急キット)整備による登録推進事業	救急や災害時に必要な情報を収集できる体制を整備する。	要介護者宅に救急キットを配置し、要介護者台帳システムへの登録を推進する。	高齢福祉課
411	高齢者日常生活用具給付事業	地震における家具等の転倒による被害や、住宅火災から高齢者の安全・安心な生活を支援する。	一人暮らし高齢者世帯等に対し警報器や家具等の転倒防止器具の設置を支援する。	高齢福祉課
412	高齢者にやさしい住まいエアコン設置事業	近年の酷暑による高齢者の救急搬送に対し、緊急で熱中症対策を講じる。	エアコンのない高齢者のみの世帯への設置を促進するため、費用の一部を補助する。	高齢福祉課
413	高齢者おでかけ助成事業	後期高齢者の日常生活の移動手段を支援する。	予約型乗合交通とまちなか循環線の運賃・料金について、後期高齢者に助成する。	高齢福祉課
414	ひとり暮らし高齢者安全協力員事業	ひとり暮らし高齢者等の安全・安心な生活を支援する。	安全協力員による定期的な声掛け等を行う。	高齢福祉課
415	安心見守りネットワークづくり事業(さすけねっと)	高齢者等の生活を見守り、安全に安心して暮らせる地域社会づくりに資する。	趣旨に賛同する協力機関の協力の下に高齢者等の見守りのネットワークをつくる。	高齢福祉課
416	各種在宅サービス	高齢者がくらしやすい生活支援サービスの体制整備を図る。	居宅サービス利用者への給付、在宅高齢者への生活支援サービスを実施する。	高齢福祉課
417	福祉施設の整備	高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりのために介護福祉施設等の整備充実を図る。	福祉施設の管理を委託し、在宅サービスが必要な高齢者へサービスを提供する。	高齢福祉課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
5 太極拳ゆったり体操などによる介護予防の推進と高齢者に寄り添うまちづくりを推進します。				
418	太極拳振興事業 【再掲 No.285】  新規	太極拳の振興により、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。	太極拳の振興により、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。	生涯学習課
6 高齢者などのニーズや課題解決に対応するため、生活支援コーディネーターの配置や生活支援支え合い会議を設置し、地域支援体制の強化を図ります。				
419	高齢者生産活動センターの運営管理	高齢者の就業機会の増大や生きがいづくりを図る。	高齢者生産活動センターにおいて生産活動を実施する。	高齢福祉課
7 老人クラブやいきいきサロン、高齢者生産活動センターなどへの社会参加を促し、高齢者の生きがいづくりを推進します。				
420	敬老会	高齢者自らの生活向上に対する意欲を促す。	高齢者を敬愛し長寿を祝い、高齢者福祉について市民に広く関心と理解を求める。	高齢福祉課
421	老人クラブ活動事業補助金	老人クラブの活性化により高齢者の社会参加や生きがいづくり等を促進する。	補助金を交付する。	高齢福祉課
422	地域住民グループ支援事業 (いきいきサロン)	住み慣れた地域で健康で楽しい生活を送ることができるよう図る。	高齢者の集いの場を設ける。	高齢福祉課
8 認知症高齢者などに対し、「権利擁護事業」「成年後見制度利用支援事業」を活用し、高齢者の尊厳を保持するとともに、関係機関との連携を強化して高齢者の虐待防止に努めます。				
423	高齢者虐待防止	安全・安心な生活を確保する。	虐待を受けている高齢者の相談や支援を行う。	高齢福祉課
424	成年後見制度利用支援事業	高齢者の尊厳を保持する。	成年後見等の審判の請求や後見人等への報酬の支払いについて支援する。	高齢福祉課
9 近年多発する自然災害や感染症の流行を踏まえ、災害や感染症の危険から高齢者などを守るため、防災意識の向上を図るとともに、地域連携による支え合いや見守りの充実を図ります。				
425	介護職員養成・就労定着化事業 (介護パワーアップ事業)  総合戦略	介護職員の確保と定着化及びスキルアップを図る。	就職前における講座や体験研修、就職後における初任者研修等の取組を支援する。	高齢福祉課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
10 適切な介護サービスを提供できるよう、介護人材の確保・育成と地域への定着を図るとともに、サービスの質の向上と介護給付の適正化に取り組みます。				
426	介護相談員派遣事業	利用者等の疑問や不安の解消並びに介護サービスの質の向上を図る。	介護サービスの提供を行う事業所等を訪問し利用者等からの話しや相談に応じる。	高齢福祉課
427	各種施設サービス	計画的な介護サービスの基盤整備とサービスの質の向上に取り組む。	要介護3～5の要介護者が介護保険施設でサービスを受けた際、利用者へ給付する。	高齢福祉課
428	介護施設整備に要する建設費の一部助成	地域高齢者福祉の増進を図る。	介護施設整備に要する建設費の一部助成を行う。	高齢福祉課
<b>(6) 保健・福祉施設の整備</b>				
1 高齢者や障がい者が健康で安心してらせる地域社会の形成に向け、保健・介護・福祉施設などの整備充実を図ります。				
429	介護施設整備に要する建設費の一部助成 【再掲 No.428】	地域高齢者福祉の増進を図る。	介護施設整備に要する建設費の一部助成を行う。	高齢福祉課
<b>(7) 障がい者への支援</b>				
1 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく障がい福祉サービスの充実に努めます。				
430	山都保健センター 修繕業務	健康で安心してらせる地域社会の形成に向け、保健施設の整備充実を図る。	老朽エアコンの取替修繕等を行う。	山都総合支所住民課
431	障害者総合支援法に基づく各種サービスの実施	障がいのある方が、自立した日常生活を営むことができるようサービスの充実に努める。	サービス利用計画書を作成し、ホームヘルプ、ショートステイ等のサービスを提供する。	社会福祉課
432	児童発達支援事業	自立した日常生活又は集団生活を営むことができるよう、社会参加の促進を図る。	障がいのある児童・生徒に対し、児童発達支援等のサービスを提供し、訓練を行う。	社会福祉課
433	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図る。	心身に障がいのある方の保護者に対し、心身障害者扶養共済制度の掛金を助成する。	社会福祉課
434	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	障がい福祉サービスの充実に努める。	軽・中等度の難聴児の保護者に対して、補聴器購入等に要する費用の一部を助成する。	社会福祉課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 障がい者(児)の自立を支援するため、特別障害者手当・重度心身障害者医療費の支給などにより福祉の増進を図ります。				
435	特別障害者手当等の支給	障がい者(児)の自立を支援する。	重度の障がい者を有する在宅重度障がい者(児)の生活を支援する。	社会福祉課
436	重度心身障害者に対する医療費助成	重度心身障害者の医療費負担の軽減を図る。	重度心身障害者の医療費自己負担分を助成する。	社会福祉課
437	特定疾患患者見舞金の支給	障がい者(児)の自立を支援する。	指定難病や小児慢性特定疾患の認定者、人工透析を受けている方へ見舞金を支給する。	社会福祉課
3 障がい者(児)の社会参加や地域における活動を支援するため、地域生活支援事業に積極的に取り組みます。				
438	地域生活支援事業	障がいのある方が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるようサービスの充実を図る。	日常生活用具の給付、移動支援、生活サポート、スポーツ教室の開催等を実施する。	社会福祉課
439	障がい者相談支援事業	障がいのある方及びその家族が安心して日常生活を送れるよう利用可能なサービスを提案し必要な調整を行う。	障がい者総合相談窓口及び相談支援事業所において相談支援体制を強化する。	社会福祉課
440	障がい関係団体等の活動支援	障がい者(児)の社会参加や地域における活動を支援する。	関係組織に対する負担金を支出するとともに、障がい関係団体に係る活動を支援する。	社会福祉課
441	喜多方市成年後見制度利用支援事業	障がい者の社会参加や地域における活動を支援する。	本人や親族の状況により、成年後見等審判の申立を行うほか、費用の一部を助成する。	社会福祉課
442	障がい者シンポジウム開催事業 わくわく	障がいのある方が生きがいを持っていきいきとした生活を送ることができるよう理解を深める機会を図る。	障がいに関する正しい知識と理解を深めるためのシンポジウムを開催する。	社会福祉課
443	腎機能障がい予防・生活継続講演会開催 わくわく	腎機能障害のある方が生きがいを持っていきいきとした生活を送ることができるよう理解を深める機会を図る。	本人や家族等の理解促進と腎機能障がいの予防を目的とした講演会を開催する。	社会福祉課
444	地域生活支援コーディネーター事業	障がい者(児)が安全で安心した日常生活を送ることができる体制を構築する。	生活支援コーディネーターを配置し、地域の実態に即した福祉ネットワークを構築する。	社会福祉課
445	地域生活支援拠点等緊急時受入れ及び体験の機会・場の提供	障がい者(児)の社会参加や地域における活動を支援する。	緊急的な保護が必要な家庭への支援、自立に向けた一人暮らし体験等を実施する。	社会福祉課
446	手話通訳者養成委託事業	本市では手話通訳ができる方が少ないことから、手話通訳者を養成する。	県主催の手話通訳者養成講座を受ける意思のある者に対し、受講に要する費用を助成する。	社会福祉課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(8)生活困窮世帯への支援</b>				
1 生活困窮者自立支援制度に基づく必須事業の取組とあわせて各種任意事業の取組を推進します。				
447	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	生活保護に至る前の段階の経済的に困窮した方に対して、自立の促進を図る。	喜多方市生活サポートセンターにより、生活上の助言や就労支援等を行う。	社会福祉課
448	生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金の支給)	生活保護に至る前の段階の経済的に困窮した方に対して、自立の促進を図る。	一定期間、家賃相当の額(上限有)を支給する。	社会福祉課
449	生活困窮者自立支援事業 (家計改善支援事業)	生活保護に至る前の段階の経済的に困窮した方に対して、自立の促進を図る。	問題を抱える生活困窮者の家計管理能力を高める。	社会福祉課
2 生活保護制度の適正実施を図ります。				
450	生活保護制度の適正実施	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	社会福祉課
3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対して、関係機関との連携を図りながら各種支援制度の周知や支援に努めます。				
451	生活保護制度の適正実施 【再掲 No.450】	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	社会福祉課
<b>(9)ひとり親家庭に対する支援</b>				
1 ひとり親家庭に対する各種手当の支給や相談体制の充実を図ります。				
452	児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭の自立を助け、生活の安定を図る。	手当を支給する。	子ども課
453	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭に対する支援を図る。	ひとり親家庭のうち、所得が低い家庭に対し医療費の一部を助成する。	子ども課
454	自立支援教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費等給付金事業	ひとり親家庭の父又は母の職業能力の向上と就職に有利な資格の取得を支援する。	給付金を支給する。	子ども課
455	子どもの生活・学習支援事業 わくわく	ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る。	子どもの「居場所」の運営を「れんが」に委託し、生活・学習支援を行う。	子ども課
456	女性相談員設置事業	児童を扶養している配偶者のいない者の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行う。	女性相談員を設置する。	社会福祉課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(10) 福祉関係団体等への支援</b>				
1 福祉関係団体などを支援し、地域の見守り体制や団体活動の充実を図ります。				
457	各種福祉団体等に対する支援	地域の見守り体制や福祉関係団体活動の充実を図る。	各種福祉団体等へ負担金、補助金を交付する。	社会福祉課
458	民生児童委員への支援	地域の見守り体制の充実を図る。	民生児童委員連合会に対し補助金を交付する。	社会福祉課

## 3 消防・防災



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1) 消防体制の充実</b>				
1 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部との円滑な連携、消防団活動に女性ならではの視点を生かすための女性の入団奨励、社会情勢などの変化に対応した消防団組織の再編成を図るとともに、消防施設や設備の計画的な整備を行い、消防体制の充実に努めます。				
459	消防団運営事業	各種災害から市民の生命と財産を守るため、組織の充実を図る。	消防行事及び各種訓練等の実施、消防団員及び女性消防団員の加入促進等を行う。	危機管理課
460	消防ポンプ車等整備事業	設備の計画的な整備を行い、消防体制の充実に努める。	消防施設整備計画に基づき、消防ポンプ自動車及び消防ポンプ庫の整備等を行う。	危機管理課
461	消防施設整備事業	消防水利の確保を図る。	消防機械器具及び消防施設の計画的更新、消火栓を新規設置を行う。	危機管理課
462	消防施設管理事業	消防水利の維持管理を図る。	消防ポンプ自動車や消防施設の修繕、維持管理を行う。また、消火栓等の修繕を行う。	危機管理課
463	婦人消防隊連絡協議会運営費補助金	消防団活動に女性ならではの視点を生かすため、女性の入団を促進する。	婦人消防隊の予防消防活動等に対し補助を行う。	危機管理課
<b>(2) 防災体制の強化</b>				
1 地域の防災力を強化するため自主防災組織の充実と市民の自主防災意識の高揚を図ります。				
464	水防対策事業	豪雨・台風等の水防対策を実施する。	水防用備品の整備を図るとともに、消防団の水防訓練への積極的な参加を促す。	危機管理課
465	防災対策事業	地震や豪雨などによる自然災害の防災減災に努める。	防災マニュアルの活用及び啓発を行う。	危機管理課
466	防災力・減災力強化事業 (自主防災組織支援事業)	地域防災力の向上を図る。	自主防災組織の結成時に必要な経費及び活動に関する経費を補助する。	危機管理課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 高齢者や障がい者など避難行動要支援者を守るため、各関係機関が連携した救助体制の確立に努めるとともに、災害ボランティアの協力を促進します。				
467	避難行動要支援者名簿の作成	災害時の避難誘導を確実にする。	災害時避難行動要支援者名簿を更新する。	危機管理課
468	救助体制の確立	各関係機関が連携した救助体制の確立に努める。	山岳協議会、県防災ヘリコプター運行協議会へ負担金を支出する。	危機管理課
3 災害発生時の円滑で速やかな情報伝達や被害復旧活動を行うため、防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの配付など情報通信技術(ICT)を活用した緊急情報伝達体制の確立、他自治体や事業所との災害協定の締結により体制の充実に取り組みます。				
469	災害協定の締結	災害発生時の被害復旧体制の充実に努める。	他自治体や事業所との災害協定の締結を推進する。	危機管理課
470	緊急情報伝達体制の確立	災害発生時の円滑で速やかな情報伝達体制の充実に努める。	防災行政無線や福島県総合情報通信ネットワークの維持管理、運用を行う。	危機管理課
4 国民保護計画に基づき、各関係機関と連携しながら武力攻撃災害などに対処していきます。				
471	国民保護計画に関する事業	テロや武力攻撃から市民を守るための保護措置の推進を図る。	国民保護協議会の開催及び国民保護計画の随時見直しを行う。	危機管理課
5 喜多方市国土強靱化地域計画に基づき、大規模自然災害などが発生しても被害を最小限に留め迅速な復旧・復興を図ります。				
472	国土強靱化地域計画に関する事業	平常時から災害に備え、災害発生時の被害低減及び被災後の復旧・復興の迅速化を図る。	地域特性と想定リスクの分析、脆弱性評価に基づく強靱化を推進する。	危機管理課
<b>(3) 避難体制の確立</b>				
1 災害時における市民の避難誘導などを迅速かつ的確に行うため、地域防災計画に基づく避難などの判断基準や情報伝達マニュアルを整備し、避難場所や避難経路の確保と周知を行います。				
473	防災訓練事業	地域防災体制の確立と防災意識の高揚を図る。	地域防災計画に基づく総合防災訓練を実施する。	危機管理課
474	防災計画の修正及び各種防災マニュアル等の整備	各種災害に対処する。	過去の大規模な災害や社会構造の変化等を踏まえ、防災計画の見直し等を行う。	危機管理課
2 災害発生時における被災者救済のため、流通備蓄を基本とするとともに、未使用公共施設などを活用し、災害備蓄品の充実に努めます。				
475	防災力・減災力強化事業 (災害時備蓄品購入事業)	万が一の災害に備える。	流通備蓄を基本とし、定期的に非常食糧品等を購入し備蓄を行う。	危機管理課

## 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
3 避難所の設置運営について、新型コロナウイルスなどの感染症対策を徹底するとともに、民間施設の利活用を進めます。				
476	災害発生時の感染症対策	災害発生時の避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大やクラスターの発生を防ぐ。	感染予防対策用資材の備蓄を行うとともに、民間宿泊施設等の避難所利用を推進する。	危機管理課
<b>(4)救急救助体制の充実強化</b>				
1 喜多方市地方広域市町村圏組合消防本部との連携により、市民への救急救命に関する知識の普及を図り、救命率の向上に努めます。				
477	広域市町村圏(常備消防費)負担金	喜多方市地方広域市町村圏組合による常備消防の充実を図る。	救急救命士の養成や救急救助隊員の知識・技術向上、救急救助用資器材の充実に努める。	危機管理課

## 4 生活・安全



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1)交通安全の推進</b>				
1 警察署などの関係機関や交通安全関係団体と連携し、交通安全教室や交通安全キャンペーンなどを通して市民の交通安全意識の高揚を図ります。				
478	交通安全対策事業	交通安全意識の高揚を図る。	交通安全市民大会や交通安全パレード、交通安全作文、交通安全教室等を実施する。	危機管理課
479	運転免許証自主返納者支援事業	高齢者による交通事故の減少と公共交通の利用促進を図る。	運転免許証を自主返納した高齢者の不便さを解消するための支援を行う。	危機管理課
480	交通安全団体との連携	交通安全運動の推進を図る。	喜多方地区交通安全協会や全会津交通安全教育専門員連絡協議会等との連携を強化する。	危機管理課
481	交通安全団体への支援	交通安全運動の推進を図る。	喜多方地区交通安全協会喜多方市支部会や交通安全母の会連絡協議会の活動を支援する。	危機管理課
2 交通事故被害者を救済するため、市民交通災害共済への加入促進や交通遺児に対する支援を図ります。				
482	市民交通災害共済事業	交通事故被害者の救済を図る。	市民交通災害共済への加入促進を行う。	危機管理課
3 高齢者による交通事故減少の観点から、運転免許証自主返納者に対する支援を図ります。				
483	交通遺児支援事業	交通事故被害者の救済を図る。	交通遺児激励金の支給を行う。	危機管理課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 交通事故による乳幼児の被害の軽減を図るため、チャイルドシートなどの購入者に対する支援を図ります。				
484	チャイルドシート等購入助成事業	乳幼児の交通被害の軽減と安全意識の高揚を図る。	チャイルドシートの購入に対して助成を行う。	危機管理課
<b>(2)防犯体制の充実</b>				
1 警察署などの関係機関や防犯関係団体と連携し、防犯キャンペーンや広報活動を通じて市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域に根ざした防犯活動が実施できるよう地域の自主防犯組織の充実を図ります。				
485	防犯等対策事業	防犯意識の高揚と地域に根差した防犯活動の実施を図る。	関係団体と連携し、防犯キャンペーンを実施するとともに、防犯カメラを設置する。	危機管理課
486	安全で安心なまちづくり推進事業	犯罪、事故等の防止に配慮した安全で安心なまちづくりを推進する。	市、市民、事業者及び土地所有者等が一体となった防犯活動を実施する。	危機管理課
487	高郷町安全安心確保対策事業	防犯意識の高揚と地域に根差した防犯活動の充実を図る。	不審火対策のため、防犯予防活動のほか、深夜時間帯での防犯パトロール等を実施する。	高郷総合支所 住民課
488	防犯団体等との連携	防犯意識の高揚と地域に根差した活動の充実を図る。	喜多方地区暴力追放対策協議会や喜多方地区防犯協会連合会と連携する。	危機管理課
489	喜多方市防犯協会補助金	防犯意識の高揚と地域に根差した活動の充実を図る。	喜多方市防犯協会の活動を支援する。	危機管理課
<b>(3)市民相談の充実</b>				
1 複雑多様化する市民生活問題に対応するため、人権相談・法律相談・行政相談の充実に努めます。				
490	市民相談事業	各種相談体制の充実に努めることにより、複雑化する市民生活問題に対応する。	相談希望者に対して職員が正確な聞き取りを行った上で各種相談につなげる。	市民生活課
2 悪質商法などによるトラブルなどの相談や苦情に対応するため、消費生活センターによる相談体制の充実に努めます。				
491	消費生活センター運営事業	悪質商法など消費生活におけるトラブル解決のため、市民からの相談に対応する。	消費生活相談に関する各種研修の実施、消費生活相談の広域化を推進する。	市民生活課

## 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(4)野生動物による人的被害防止</b>				
1 野生動物の出没時には、警察署などの関係機関と連携し、監視パトロールや注意喚起を行い、人的被害の未然防止に努めます。				
492	有害鳥獣被害防止対策事業 【再掲 No.51】	有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図る。	有害鳥獣の生息管理や捕獲、電気柵の設置、新規狩猟者の育成等を実施する。	市民生活課
493	有害鳥獣捕獲事業 【再掲 No.52】 新規 わくわく	有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図る。	麻醉銃の所持許可申請、カラス用箱罠の設置、射撃場の建設費等の支援を行う。	市民生活課
2 集落環境診断を行い、実態を把握し、未利用果樹の伐採など野生動物を誘引しない環境づくりに集落ぐるみで取り組むことへの支援や、有害鳥獣の捕獲駆除などの対策を行います。				
494	有害鳥獣被害防止対策事業 【再掲 No.51】	有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図る。	有害鳥獣の生息管理や捕獲、電気柵の設置、新規狩猟者の育成等を実施する。	市民生活課
495	有害鳥獣捕獲事業 【再掲 No.52】 新規 わくわく	有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図る。	麻醉銃の所持許可申請、カラス用箱罠の設置、射撃場の建設費等の支援を行う。	市民生活課
<b>(5)放射線関連の情報の提供</b>				
1 放射線関連の情報発信を行い、定期的な環境放射線などのモニタリングと結果の公表を行います。				
496	空間放射線量測定業務	市民の安全・安心を確保する。	放射線測定器にて、市の公共施設や集会所等の空間線量を測定し、公表する。	危機管理課
497	食品等放射性物質分析検査事業	市民の安全・安心を確保する。	市民が生産する自家消費野菜等を対象とした放射性物質検査を実施する。	危機管理課
498	個人線量計(バッジ式線量計)貸出事業	市民の放射線に対する不安の解消と生活環境に対する安心を確保する。	希望者へバッジ式線量計を貸出し、個人積算線量を測定する。	保健課

## 5 社会基盤



No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1)くらしや産業を支える道路環境の整備</b>				
1 生活環境の向上や商店街活性化、交流人口の拡大、企業誘致などの各施策に対応し、それらを支援する道路ネットワークを構築します。				
499	坂井四ツ谷線街路事業	中心市街地を東西に連絡する重要路線の整備を図る。	延長158m区間での車道拡幅・歩道新設・無電柱化等による道路拡幅整備を行う。	都市整備課
500	小田付地区街なみ環境整備事業	小田付地区まちづくり整備方針及び整備計画に基づき、住民との協働によるまちづくりを図る。	延長200m区間での道路整備や町並み景観の向上に資する修景行為等への補助を行う。	都市整備課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 各地域のバランスを考慮しながら市道整備を行うとともに、国・県道については積極的に働きかけを行い、整備促進を図ります。				
501	豊川・慶徳線 道路整備事業 わくわく	工業団地と会津縦貫北道路喜多方インターチェンジを結ぶ重要な道路として整備を図る。	用地買収及び物件補償を行い、橋梁工、道路改良工等を実施する。	建設課
502	鷺田・山田線 舗装橋梁事業	熱塩加納地区の県道大平喜多方線と県道熱塩加納会津坂下線を結ぶ重要な路線として整備を図る。	鷺田工区の道路改良工を完了する。	熱塩加納 総合支所 産業建設課
503	石田坂・藤沢線 (大沢口橋) 橋梁整備事業 わくわく	山都町を南北に通る重要な路線として、老朽化した大沢口橋の架け替えを行う。	橋梁上部工を実施する。	山都総合支所 産業建設課
504	西谷地・塩坪線 道路整備事業 わくわく	高郷町の地域間を連携する重要な路線として、車両通行に支障を来している区間を整備する。	道路改良工事を実施する。	高郷総合支所 産業建設課
505	道路改良等事業 わくわく	各地域のバランスを考慮しながら市道整備を行う。	改良舗装8路線を実施する。	建設課 各総合支所 産業建設課
506	上岩崎・吉志田線 (太用寺橋) 橋梁整備事業	各地域のバランスを考慮しながら市道整備を行う。	橋梁詳細設計に着手する。	建設課
507	国、県道の整備	市民生活の基盤となる国県道について、整備促進を図る。	各種同盟会を通じ、国、県に要望活動を行う。	建設課
3 各地域の安全・安心を確保するため、行政区間や通学路に公設街路灯を整備するとともに、行政区内の街路灯整備に対する支援を行います。				
508	街路灯の整備	各地域の安全・安心を確保する。	公設街路灯設置基準に基づき、降雪期前までに行政区要望箇所を整備する。	建設課 各総合支所 産業建設課
509	街路灯整備の支援	各地域の安全・安心を確保する。	行政区が行う街路灯の新設、切替、修繕に対し経費を支援する。	建設課 各総合支所 産業建設課
4 行政区が事業主体となって行う道路整備に対して、生活道路整備事業などにより支援します。				
510	生活道路整備事業	生活道路整備を促進し、生活環境の向上を図る。	その整備に要する経費を行政区に対し、支援する。(市道以外の道路)	建設課 各総合支所 産業建設課
511	みんなの道づくり事業	生活環境の向上を図る。	行政区に対し、当面の間事業実施が見込まれないと判断された市道における維持補修経費を支援する。	建設課 各総合支所 産業建設課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
5 道路や道路構造物などの持続可能な維持管理に努めます。				
512	安全安心な道路施設維持管理事業	老朽化が進む道路について、道路利用者及び第三者の被害を未然に防止する。	ポットホール等破損個所の早急な修繕及び側溝整備を行い、安全安心な交通確保を図る。	建設課 各総合支所 産業建設課
513	交通安全施設整備事業	良好な道路環境を整備し、交通事故防止を図る。	カーブミラー、道路区画線等の設置、改修を行う。	建設課 各総合支所 産業建設課
514	橋梁長寿命化整備事業	道路交通の確保を図る。	橋梁修繕実施設計、橋梁補修工事を実施する。	建設課
515	橋梁点検	道路構造物等の持続可能な維持管理に努める。	橋梁が老朽化していくことを踏まえ、5年に一度の頻度で橋梁点検を実施する。	建設課
516	道路ストックリニューアル事業	老朽化が進む道路、道路構造物などの道路施設について、安全安心な交通確保を図る。	道路施設点検、維持修繕工事を実施する。	建設課
517	画像投稿システム事業	道路や道路構造物等の持続可能な維持管理に努める。	市民が道路の破損状況等について、画像と位置情報を投稿できるシステムを運用する。	情報政策課
6 地域の実情に即した除雪体制を整備し、冬期間の市民生活の安全と経済活動の確保が図れるよう的確でスムーズな除雪に努めます。				
518	雪寒施設整備事業	冬期間の市民生活の安全と、経済活動の確保を図る。	市街地における消雪施設の水源に新たに消雪ポンプの設置を実施する。	建設課
519	市道除雪	冬期間の市民生活の安全と、経済活動の確保を図る。	除雪延長985kmについて除雪機械配置254台により、除雪を実施する。	建設課 各総合支所 産業建設課
520	除雪機械整備事業	冬期間の市民生活の安全と、経済活動の確保を図る。	毎年、除雪ドーザー等を1台更新する。	建設課
(2) 快適で住みよい生活環境の形成				
1 通行者の安全確保や利便性の向上など交通や連絡機能の充実を図ります。				
521	都市再生整備計画事業 (塩川駅周辺地区)	居心地が良く多様な人々の交流と滞留が生まれる交通拠点の形成を図る。	東西自由通路と駅前広場等の一体的整備を行う。	都市整備課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 市全体の公園整備状況を考慮し、年次計画により整備を推進します。				
522	市営墓地の管理及び上ノ山墓地公園の整備	快適で住みよい生活環境の形成を図る。	市営墓地、上ノ山墓地公園等の適正な維持管理・運営に努める。	市民生活課
3 公園長寿命化計画に基づき、遊具などの改修を推進します。				
523	公園施設長寿命化事業	快適で住みよい生活環境の形成を図る。	公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の更新を行う。	都市整備課
524	都市公園の維持管理	都市公園等において、利用者が快適に利用できるよう、維持管理を図る。	公園施設の修繕や樹木剪定、除草等の実施によるきめ細やかな維持管理を行う。	都市整備課 塩川総合支所 産業建設課
4 生活環境の向上を図るため、都市下水路の維持・管理を推進します。				
525	都市下水路の維持管理	適正な維持管理を行う。	定期的なパトロールを実施する。	下水道課
5 行政区が主体となって進める水路の整備・維持管理を支援します。				
526	準用河川身神川改修事業	準用河川等の適正な整備及び維持・管理に努める。	用地取得完了まで事業を一時中止する。	塩川総合支所 産業建設課
527	生活排水路整備事業	行政区が主体となって進める水路の整備・維持管理を支援する。	行政区が行う生活排水路整備の経費を支援する。	建設課 各総合支所 産業建設課
6 準用河川などの適正な整備や維持・管理に努めるとともに、一級河川の整備促進については、関係機関に積極的な働きかけを行います。				
528	阿賀川旧河道魅力創造事業	一級河川の整備促進を図る。	旧河道活用方針について会津坂下町と協議、決定し、国及び県に支援を要望する。	建設課
7 道路、公園、公共建築物などの公共施設について、ユニバーサルデザインの実現に取り組みます。				
529	ユニバーサルデザインの推進(公共施設)	快適で住みよい生活環境の形成を図る。	公共建築物等の公共施設について、ユニバーサルデザインの実現に取り組む。	都市整備課 各施設管理課
530	ユニバーサルデザインの推進(道路、公園)	快適で住みよい生活環境の形成を図る。	道路等の公共施設について、ユニバーサルデザインの実現に取り組む。	建設課 都市整備課 各総合支所 産業建設課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(3) 安定した水道水の供給と汚水処理の普及拡大</b>				
1 おいしくて安全な水を提供するために、引き続き、水源管理と水質管理に努めます。				
531	老朽管更新及び施設更新	老朽化した配水管等の布設替え及び浄水、配水施設の計画的な更新に努める。	配水管布設替工事、浄水場の非常用発電装置の改修を行う。	水道課
2 上水道未整備地区の整備推進と未加入者への加入促進に努めます。				
532	岩月町入田付地区拡張工事	上水道未整備地区の整備推進を図る。	岩月町入田付地内舗装復旧工事を行う。	水道課
533	小学生水道利用ポスターコンクール	安定した水道水の供給と汚水処理について普及拡大を図る。	水道週間時に市内小学4～6年生を対象にポスターコンクールを実施する。	水道課
3 施設や管路の再構築・再配置・耐震化を念頭に置き、老朽化した配水管などの布設替えや、浄水・配水施設の計画的な更新に努めます。				
534	老朽管更新及び施設更新 【再掲 No.531】	老朽化した配水管等の布設替え及び浄水、配水施設の計画的な更新に努める。	配水管布設替工事、浄水場の非常用発電装置の改修を行う。	水道課
4 水道の未普及地区において、飲用井戸の衛生を確保するため浄水設備設置を支援します。				
535	水道未普及地区飲用水確保対策事業	水道未普及地区において安全・安心な飲用水を確保する。	水道未普及地区の住民等に対して、浄水器等の設置補助を実施する。	市民生活課
5 公共下水道未普及地区解消のための整備を推進するとともに、区域内の未加入者への加入促進に努めます。				
536	公共下水道等への加入促進	下水道の利用者(接続者)の拡大に努める。	加入促進月間を設定し、戸別訪問等を要検討する。	下水道課
6 人口減少や少子高齢化を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域へ移行するため、早期に下水道全体計画の見直しを行うとともに整備を進めます。				
537	公共下水道の整備推進	公共下水道の整備を推進する。	喜多方・塩川地区の整備を推進する。	下水道課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
7 下水道の整備が見込めない区域において、浄化槽の設置を促進し、汲み取り便槽または単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合、上乘せ補助を行います。				
538	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置を促進する。	設置支援を実施する。	下水道課
8 持続可能な污水処理サービスのため、施設・設備の適正な維持管理に努め、効率的な運営を図ります。				
539	公共下水道処理施設のストックマネジメント計画	公共下水道の整備を推進するとともに、施設・設備の適正な維持管理に努める。	喜多方浄化センターの改築を実施する。	下水道課
540	農業集落排水施設の機能強化事業	施設・設備の適正な維持管理に努める。	機能強化事業(上郷・新郷地区)を実施する。	下水道課
<b>(4) 公共交通の充実</b>				
1 鉄道交通の利便性を高めるため、ダイヤの改正、輸送力の充実強化や駅構内のバリアフリー化などの施設改善について、関係機関に働きかけるとともに乗車券類受託販売業務を継続して行い、利用者の利便性の向上を図ります。				
541	鉄道交通等への要望活動	鉄道交通の利便性を高める。	JRへの要望活動の実施等、関係機関へ働きかけを行う。	企画調整課
542	乗車券類販売業務委託	駅利用者の利便性向上を図る。	塩川駅・山都駅・荻野駅での乗車券類販売業務を行う。	地域振興課
2 会津鉄道・野岩鉄道、JR只見線への支援と利便性の向上などを働きかけるとともに、鉄道利用についての普及啓発を行い、利用促進に努めます。				
543	会津鉄道、野岩鉄道、JR只見線への支援、利用促進	鉄道交通の利便性を高める。	会津鉄道及び野岩鉄道、JR只見線への運営支援、施設改善やダイヤ改正等の要望活動を行う。	企画調整課
3 バスの運行を支援するとともに、地域公共交通計画に基づき持続可能な公共交通の形成と、利用者の利便性の向上を図ります。				
544	地域公共交通会議負担金	市民の日常生活に必要な公共交通の確保を図る。	予約型乗合交通の運行を委託している喜多方市地域公共交通会議の事業費を負担する。	地域振興課
545	生活交通対策事業	市民の日常生活に必要な公共交通の確保を図る。	バス運行事業者に対し欠損補助を行う。	地域振興課
546	高校生等通学費補助金	利用者の利便性の向上を図る。	通学に予約型乗合交通を利用する熱塩加納町の高校生等に対して、交通費の助成を行う。	熱塩加納総合支所 住民課
<b>(5) 良好で安全・安心な住環境の整備</b>				
1 空き家の適正管理を市民や所有者に対し啓発するとともに、利活用に対する支援を推進するなど空き家の発生の抑制に努めます。				
547	空き家対策事業 	安全・安心の確保や景観の維持、まちの活性化を図る。	空き家の所有者等に対する適正管理の啓発や解体撤去等の支援を行う。	都市整備課

### 大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 公営住宅などの整備・維持管理に努め、既存ストックの活用を図ります。				
548	既存住宅維持管理 修繕事業	市営住宅等既存ストックの適切な維持管理を行う。	喜多方市公営住宅等長寿命化計画により、維持管理上適切な改修工事を実施する。	都市整備課
3 低所得者、高齢者、障がい者などの要配慮世帯に対し、低家賃での住宅提供に努めます。				
549	公営住宅の管理	低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者等に住宅を供給する。	応能応益に応じた低額な家賃で市営住宅及び改良住宅を賃貸する。	都市整備課
4 地震に対する既存建築物の安全性の向上を図るため、耐震診断の支援や、耐震強度が不足している木造住宅の耐震改修工事の支援を行います。				
550	耐震化への支援	地震に対する既存建築物の安全性の向上を図る。	耐震診断の支援や、耐震強度が不足している木造住宅の耐震改修工事の支援を行う。	都市整備課
<b>(6) 有効的な土地利用等の推進</b>				
1 市街地などの有効的な土地利用と都市機能などの配置により、魅力的かつ利便性の高いコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組みます。				
551	地籍調査事業	土地の所有関係や境界等の調査により基礎資料を作成し、課税の公平化を図る。	国土調査事業を実施する。	山都総合支所 産業建設課
2 土地の地番、地目、境界、所有者を調査するとともに、地籍図や地籍簿を作成し、国土調査の事業を推進します。				
552	地籍調査事業 【再掲 No.551】	土地の所有関係や境界等の調査により基礎資料を作成し、課税の公平化を図る。	国土調査事業を実施する。	山都総合支所 産業建設課
<b>(7) 地域情報化の推進</b>				
1 最新の情報通信技術の動向を調査するとともに、住民の利便性向上や地域が抱える課題解決のためのツールとしての情報通信技術の利活用について研究・検討します。				
553	次期高度情報化計画 策定	本市が抱える様々な課題解決に向けてICT利活用を推進する。	次期高度情報化計画を策定する。	情報政策課
2 携帯電話サービスの5G化などの情報通信基盤の高度化に向け、関係機関などへ働きかけを行い、地域情報化の推進を図ります。				
554	携帯電話不通話地域 解消事業	情報通信基盤の更なる充実に向け、地域情報化の推進を図る。	5G等の高度化について各携帯電話事業者へ働きかけを行う。	情報政策課
3 住民の利便性向上や行政サービスの効率化の観点から、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進を図ります。				
555	地域情報通信基盤 運用事業	情報通信基盤の更なる充実に向け、地域情報化の推進を図る。	地域住民に対して超高速インターネット接続サービスを提供する。	情報政策課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

### 1 協働・地域コミュニティ・市民活動



No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1) 協働の意識の醸成</b>				
1 地域活力の維持向上や公共的な課題の解決のため、各種講演会の開催などにより、市と市民あるいは市民同士などの協働の取組の意識の醸成を図ります。				
556	喜多方市公園等管理サポート協定	市と市民あるいは市民同士等による協働の取組に関する意識醸成を図る。	サポート団体による地域貢献活動を支援する。	都市整備課
557	子育て世帯向け定住促進住宅整備事業【再掲 No.341】	住宅に困窮する子育て世帯に対し、良質な住宅を供給することにより、転出抑制や定住促進を図る。	橋本前田団地を子育て世帯向け定住促進住宅に整備する。	都市整備課
558	集会施設整備事業	地域コミュニティの実情に応じた支援を行う。	行政区が実施する集会施設の新築、改築、改修等を支援する。	総務課
<b>(2) 地域コミュニティの支援</b>				
1 行政区など地域のコミュニティを担う組織が活用できる支援制度の情報提供や各種補助制度などにより、地域の実情に応じた支援を行います。				
559	ふるさと創生事業補助金 	市民が自ら考え、自ら実践する地域づくり活動を推進する。	地域の活性化に寄与する事業を行う行政区等に対して補助金を交付し活動を支援する。	地域振興課
560	協働のまちづくり推進事業 	協働によるまちづくりの推進を図る。	行政区等が自主的、主体的に企画、実施する公益性のあるまちづくり事業を支援する。	地域振興課
561	うつくしまの道・サポート制度	市と市民あるいは市民同士などの協働の取組の意識の醸成を図る。	実施団体と県、市で合意書を交わし、道路美化清掃のボランティア活動を支援する。	建設課
562	コミュニティ助成事業	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	「コミュニティ助成事業」についての情報提供及び採択事業への補助金の交付を行う。	地域振興課
2 行政区自らが主体となって地域社会の活性化に貢献し、その活動が他の行政区の模範となるものを表彰し、地域の様々なコミュニティ活動を推進します。				
563	一行政区一運動表彰事業	行政区が行う地域の様々なコミュニティ活動を推進する。	地域社会の活性化に貢献し、その功績が他の行政区の模範となるものを表彰する。	総務課
3 地縁団体の設立などに関する適切な支援と認可事務を行います。				
564	地縁団体設立等認可事務	地域コミュニティの支援を図る。	地縁団体の設立認可等において、行政区における規約作成等を適切に支援する。	総務課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 人口減少と高齢化が進む地域などにおいて、集落支援員の配置などにより、地域コミュニティの維持活性化に向けた支援を行います。				
565	集落対策事業	集落の実情に応じた維持・活性化を図る。	集落支援員を設置し集落の課題解決等に対する支援を行う。	地域振興課
566	地域おこし協力隊推進事業	地域おこし協力隊員の地域への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊を設置し、地域ブランドの向上や地場製品のPR等の活動を行う。	地域振興課
5 地域コミュニティの主体的なまちづくりを支援するとともに、地域の実情を踏まえ、地域住民自らが地域のことを考え、課題解決に向けたモデルとなる取組を支援します。				
567	ふるさと創生事業 補助金 【再掲 No.559】  総合戦略	市民が自ら考え、自ら実践する地域づくり活動を推進する。	地域の活性化に寄与する事業を行う行政区等に対して補助金を交付し活動を支援する。	地域振興課
568	協働のまちづくり 推進事業 【再掲 No.560】  わくわく	協働によるまちづくりの推進を図る。	行政区等が自主的、主体的に企画、実施する公益性のあるまちづくり事業を支援する。	地域振興課
<b>(3) 市民活動の推進</b>				
1 ボランティア団体やNPO法人などと連携し、市民活動の推進を図ります。				
569	市民活動推進事業	市民活動支援センターから各市民活動団体へのサポートを通して、市民活動の活発化を図る。	市民活動支援センターに対して補助金を交付し、活動支援を行う。	企画調整課
570	クラウドファンディング活用支援事業補助金	市内のNPO法人や市民団体等が行う地域活性化や地域課題解決に資する活動を支援する。	市がクラウドファンディングを活用した資金調達により補助を行う。	企画調整課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(4)非核平和のまち宣言の普及啓発</b>				
1 市民の非核平和への関心を高めるとともに、市民共通の願いである非核平和を推進するため、非核平和のまち宣言の普及啓発を図ります。				
571	小中学校への 平和図書の配布	平和や核兵器廃絶への意識啓発を図る。	平和関連図書を配布する。	企画調整課
572	「非核平和のまち」 作文・習字コンクールの 開催	平和維持と核兵器廃絶の重要性についての意識啓発を推進する。	作文・習字コンクールを開催する。	企画調整課
573	原爆投下日の 広報周知	広島・長崎原爆投下の日を市民に周知する。	サイレンを吹鳴し黙とうを呼び掛けるとともに、投下日に関する記事を広報に掲載する。	企画調整課
574	非核平和の 普及啓発事業の支援	市民の非核平和への関心を高める。	市民団体の活動を支援する。	企画調整課

## 2 移住・定住



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1)移住の促進</b>			
1 移住相談窓口の充実や本市でのくらしを体験できる仕組みづくりなど、移住しやすい環境の整備を推進します。			
575 移住・定住促進事業 <b>総合戦略</b>	本市への移住・定住の促進を図る。	移住希望者に向けた情報発信、住宅取得負担軽減のための補助制度等を実施する。	地域振興課
2 移住のための住まいや仕事などについて支援するとともに、首都圏などに向けて本市での田舎暮らしについて情報発信を行います。			
576 移住・定住促進事業 <b>【再掲 No.575】</b> <b>総合戦略</b>	本市への移住・定住の促進を図る。	移住希望者に向けた情報発信、住宅取得負担軽減のための補助制度等を実施する。	地域振興課
577 喜多方地方定住自立圏 移住定住促進事業 <b>わくわく</b>	移住・定住の促進を図る。	本市、北塩原村及び西会津町が連携し、移住希望者に対する情報発信を強化する。	地域振興課
3 新たな人の流れを創出するため、新しい働き方に対応した環境整備を行うとともに、地域おこし協力隊の設置や関係人口の拡大に向けた取組を推進します。			
578 地域おこし協力隊 推進事業 <b>【再掲 No.566】</b>	地域おこし協力隊員の地域への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊を設置し、地域ブランドの向上や地場製品のPR等の活動を行う。	地域振興課
579 サテライトオフィス 整備事業 <b>新規</b>	サテライトオフィスを整備し、新しい働き方の提案、地域企業等との協働による課題の解決を図る。	サテライトオフィスを整備し、企業誘致、新規進出企業への支援を行う。	地域振興課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(2)定住の促進</b>				
1 若年層の市外への流出を抑制し、市内での定住を促進します。				
580	多世代同居住宅取得支援事業 <b>総合戦略</b>	世代間の支え合いによる子育て環境等の充実を図り、持続性の高い地域コミュニティを構築する。	新築又は中古の住宅を取得し多世代で同居する者に、その取得費用の一部を補助する。	地域振興課
2 定住促進住宅の整備など、若年層の住まいの確保や支援に取り組めます。				
581	多世代同居住宅取得支援事業 <b>【再掲 No.580】</b> <b>総合戦略</b>	世代間の支え合いによる子育て環境等の充実を図り、持続性の高い地域コミュニティを構築する。	新築又は中古の住宅を取得し多世代で同居する者に、その取得費用の一部を補助する。	地域振興課

## 3 連携・交流



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
<b>(1)地域間等の連携と交流の推進</b>				
1 関係市町村との連携による効率的で効果的な施策の推進を図るため、喜多方地方広域市町村圏組合による事業の共同処理を進めるとともに、定住自立圏形成協定や会津総合開発協議会などの活動を通して広域的な諸課題への対応を図ります。				
582	喜多方地方広域市町村圏組合事業負担金(斎場負担金)	広域圏で運営している斎場の適正な管理運営のため喜多方地方広域市町村圏組合に負担金を支出する。	喜多方地方広域市町村圏組合に対し斎場負担金を支出する。	市民生活課
583	磐越自動車道沿線都市交流会議	広域的な諸課題への対応を図る。	磐越自動車道沿線の都市間連携と交流促進を図る。	企画調整課
584	会津北部・置賜南部交流推進懇話会	広域的な諸課題への対応を図る。	国道121号を核とした地域間の広域交流を図る。	企画調整課
585	喜多方地方広域市町村圏組合による事務の共同処理	関係市町村との連携による効率的で効果的な施策の推進を図る。	し尿処理、ごみ処理、消防、斎場、一般廃棄物処理等について共同処理を実施する。	企画調整課
586	「会津総合開発協議会」等を通しての広域的な施策の推進	広域的な諸課題への対応を図る。	会津総合開発協議会が実施する国、県等関係機関に対する要望活動へ参加する。	企画調整課
587	喜多方地方定住自立圏	広域的な諸課題への対応を図る。	ビジョンに基づく事業を実施する。	企画調整課
588	極上の会津プロジェクト協議会負担金 <b>【再掲 No.165】</b>	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	観光客の誘客拡大や受入体制の整備促進事業に対し負担金を支出する。	観光交流課
589	会津・置賜広域観光推進協議会負担金 <b>【再掲 No.166】</b>	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	会津、置賜両地域における広域観光を推進する協議会を支援する。	観光交流課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 友好都市である東京都東大和市や千葉県香取市など他市町村との行政分野での協力関係・連携関係を深めるとともに、市民や民間団体間での産業・文化分野などの交流へと発展するよう地域間交流活動を推進します。				
590	友好都市 交流促進事業	地域間交流活動を推進する。	東京都東大和市及び千葉県香取市と、人的・文化的な交流を推進する。	企画調整課
3 大学、民間企業などとの連携により、様々な分野での地域課題の解決に努めます。				
591	産学官連携推進事業 【再掲 No.90】	新産業・新分野への進出を支援する。	大学等と連携し、企業等の抱える経営や技術の課題解決を支援する。	商工課
592	地域ものづくり産業 発展支援事業 【再掲 No.87】  わくわく	将来のものづくり産業を担う人材育成や地域産業の発展を図る。	工場見学やものづくり交流フェアを実施する。	商工課
593	きたかた 応援大使事業	市のイメージアップや産業・観光及び教育文化の振興等、本市の活性化を図る。	きたかた応援大使として29名を委嘱し、本市の魅力を全国に発信する。	企画調整課
594	連携協定等の締結	様々な分野での地域課題の解決に努める。	企業や各種団体等との連携・協力体制を構築する。	企画調整課
(2)国際交流及び多文化共生の推進				
1 市民が国際理解を深める機会を拡大するため、アメリカ合衆国ウィルソンビル市や中国宿遷市との交流を推進するとともに、民間団体の国際交流活動を支援することにより、市民の国際感覚の醸成に努めます。				
595	姉妹都市 ウィルソンビル市への派遣 受入事業に対する支援	海外への市民の派遣、海外からの外国人の受入等を通して、市民の国際理解、国際感覚を醸成する。	補助金を交付する。	企画調整課
596	国際交流協会の 運営に対する支援	市民の国際理解、国際感覚を醸成する。	会津喜多方国際交流協会及び山都町国際交流協会に対し、補助金を交付する。	企画調整課

## 大綱4 自然との共生と元氣なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
2 市民の多文化共生意識の啓発に努め、外国人住民向けに生活情報の提供や相談体制の環境整備を図ります。				
597	中華人民共和国 江蘇省宿遷市 友好交流事業  わくわく	国際理解の醸成に努め、国際化や多文化共生の地域づくりを推進し、持続的な交流促進を図る。	友好都市協定を締結し、幅広い分野において市民レベルでの交流を活発化させる。	企画調整課
598	喜多方市ホストタウン 交流事業 【再掲 No.169】  わくわく	2020年東京オリンピック競技大会の開催を契機として、参加国・地域との相互交流を図る。	アメリカ合衆国を相手国とした「復興ありがとうホストタウン」交流事業に取り組む。	生涯学習課

## 4 生活環境・景観



事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課	
(1) 良好な景観の保全と形成				
1 景観に対する市民の意識の醸成を図り、地域の自主的な景観形成に関する活動を支援します。				
599	まちなみ景観形成 支援事業	住民が主体となり、良好な景観の形成を図る。	地域の自主的な景観形成に関する活動を支援する。	都市整備課
600	街なみ環境整備事業  新規	住民が主体となり、良好な景観の形成を図る。	地域の自主的な景観形成に関する活動を支援する。	都市整備課
2 「景観計画」と「景観条例」の適切な運用により、豊かで美しい景観を市民との協働により維持・保全し、良好な景観の形成を図ります。				
601	景観アドバイザー等 派遣事業	良好な景観形成等の取組に対する活動を支援する。	良好な景観形成等に取り組む団体に対し、景観に関する専門的アドバイザーを派遣する。	都市整備課
(2) 清流対策の推進				
1 水路や側溝に年間を通して安定した流水と流量を確保するため、市民が行う清掃活動の促進と支援に努めます。				
602	清流保全事業	河川からの取水の確保と水量の安定化を図る。	市民が行う清掃活動の促進と支援を行う。	建設課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(3)環境の保全</b>				
1 良好な環境を将来の世代に継承していくため、環境基本条例に基づき、市民、事業者と行政がそれぞれの役割と責務において、環境の保全に努めます。				
603	環境マネジメントシステムの推進	環境マネジメントシステムの運用により、各種計画の目標達成に向けた活動を推進する。	市の事務事業における環境配慮活動を総合的に管理する。	市民生活課
604	公害対策事業	市民、事業者と行政がそれぞれの役割と責務において、環境の保全に努める。	騒音測定調査、騒音監視、公害・苦情等に係る現地確認、指導及び応急処置等を行う。	市民生活課
605	清流保全事業 【再掲 No.602】	河川からの取水の確保と水量の安定化を図る。	市民が行う清掃活動の促進と支援を行う。	建設課
606	喜多方市環境基本計画推進事業	環境の保全等に関する施策を推進し、事業者や市民による環境負荷軽減につながる取組を促進する。	審議会を開催する。 積極的に環境保全の啓発を図る。	市民生活課
2 美しいまちづくりのため、散乱ごみなどをなくし、ポイ捨てや不法投棄に対する監視を強め、ごみの適正な処理を推進するとともに、市内一斉清掃の実施など清掃活動の促進と支援に努めます。				
607	一斉清掃及び奉仕活動の支援	美しいまちづくりに努める。	一斉清掃や地区、職場等の活動を支援する。	市民生活課
608	不法投棄等防止	美しいまちづくりに努める。	市民への啓発や不法投棄防止等推進員による巡回指導、不法投棄物の回収等を実施する。	市民生活課
609	集積場所の変更管理	美しいまちづくりに努める。	行政区で行う、ごみの集積場所の変更や設置について、設置場所の指導及び管理を行う。	市民生活課
610	野焼等禁止の啓発	野焼きの禁止の啓発を図る。	市広報、市のホームページ、街頭指導を実施する。	市民生活課
3 豊かな自然環境の保全・保護や活用の促進に努めます。				
611	地下水対策の検討	地下水資源の確保や有効活用を図る。	福島大学及び県と連携して、地下水の水位等状況把握に努める。	市民生活課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(4) 害を及ぼす小動物や害虫の駆除・防除</b>				
1 害を及ぼすねずみなどの小動物や害虫による生活衛生の悪化を防ぐため、行政区と協働で駆除・防除に努めます。				
612	害虫駆除、 屋内・床下消毒	害を及ぼすねずみなどの小動物や害虫による生活衛生の悪化を防ぐ。	行政区が行う害虫の防除や消毒作業に対し、機械貸出及び薬剤提供により支援する。	市民生活課

## 5 循環型社会・自然環境



No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1) 廃棄物減量化の促進</b>				
1 市民や事業者の3R活動を促進し、ごみ排出の抑制、資源物の分別徹底により、廃棄物の減量化に取り組みます。				
613	廃棄物収集計画	ごみの減量化と資源としての再利用を促進する。	一般廃棄物の減量及び適正な処理に関して一般廃棄物処理事業運営審議会を開催する。	市民生活課
614	廃棄物・資源物の収集業務	ごみの減量化と資源としての再利用を促進する。	ごみや資源物の収集を委託により実施する。	市民生活課
615	廃棄物減量等の推進	一般家庭から排出されたごみや資源物の分別徹底を図る。	廃棄物減量等推進員を委嘱する。	市民生活課
616	資源物の集団回収に対する助成	ごみの減量化と資源としての再利用を促進する。	子ども会等が実施する資源物回収に報奨金を支出する。	市民生活課
617	ごみの削減に向けた取組	ごみの減量化と資源としての再利用を促進する。	ごみの分別徹底、レジ袋削減、食品ロス削減に向けた広報活動を行う。	市民生活課
618	喜多方地方 広域市町村圏組合 事業負担金 (ごみ焼却施設、し尿処理施設、ごみ破碎施設及び最終処分場)	広域圏で運営している環境センター山都工場等の適正な管理運営のため喜多方地方広域市町村圏組合に負担金を支出する。	喜多方地方広域市町村圏組合に対し負担金を支出する。	市民生活課
2 木くずや生ごみなどの有機性資源による民間事業者のバイオマス利用を支援し、資源の循環的利用を促進します。				
619	循環システムの確立と推進	資源の循環的利用を促進する。	関係機関の情報把握に努めるとともに、民間事業者によるバイオマス利用を支援する。	市民生活課
620	木質バイオマスエネルギー供給事業補助金の交付 	木質バイオマスエネルギー供給事業を行う事業者を支援することで、森林資源の有効活用を図る。	木質バイオマスボイラの設置及び熱供給に係る経費の一部を補助する。	市民生活課

## 大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(2)環境負荷の低減</b>				
1 市民や事業者に対して、環境にやさしい商品の使用、電化製品や自家用車の経済的利用など環境保全意識の高揚と環境に配慮した生活や事業活動を促進し、限りある資源の有効活用に努めます。				
621	環境にやさしい商品の使用推進	市民や事業者に対して、環境保全意識の高揚と環境に配慮した生活や事業活動を促進する。	エコマーク・グリーンマーク商品の使用促進の啓発を図る。	市民生活課
622	自動車の経済的利用の促進	市民や事業者に対して、環境保全意識の高揚と環境に配慮した生活や事業活動を促進する。	アイドリングストップ運動の促進及び低公害車の使用促進の啓発を図る。	市民生活課
<b>(3)省エネルギー・再生可能エネルギーの推進</b>				
1 2050年二酸化炭素実質排出ゼロの実現に向け、市民や事業者に対して、アドバイザーの派遣やZEB・ZEH化などの後押しによる省エネルギーに向けた取組の支援と意識啓発に取り組みます。				
623	「再エネ先駆けの地」理解促進事業 わくわく	市民に対して地球温暖化の問題と再生可能エネルギーに関する理解促進を図る。	市内小中学生を対象とした再エネ体験会や、事業者を対象としたセミナー等を開催する。	市民生活課
624	再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業 わくわく	民間事業者等が進める再生可能エネルギーの導入検討や設置した設備の適切な運用等を支援する。	省エネルギーや再生可能エネルギーに関する専門家をアドバイザーとして派遣する。	市民生活課
625	小水力発電施設の維持・管理	持続可能なエネルギー利用のため、市有小水力発電所の維持・管理を行う。	小水力発電所の維持・管理を行い、発電した電気を道の駅喜多の郷で自家消費する。	市民生活課
626	電気自動車普及促進事業補助金 新規 わくわく	モビリティにおける脱炭素化を図るため、市民の電気自動車購入に対して補助金を交付する。	市民および市内事業者が電気自動車を購入した際の経費の一部を補助する。	市民生活課
627	地球温暖化対策実行計画の策定、再生可能エネルギービジョンの見直し 新規 わくわく	二酸化炭素排出量削減とその核となる再生可能エネルギー導入推進を図るための計画づくりを行う。	地方公共団体実行計画の策定、再生可能エネルギービジョンの見直しを行う。	市民生活課
2 市民や事業者に対して、再生可能エネルギー設備導入のための支援や啓発などを行い、再生可能エネルギーへの転換を促進するとともに、蓄電池などの活用による自家消費型再生可能エネルギーの普及推進に取り組みます。				
628	住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金の交付 わくわく	住宅における再生可能エネルギー設備導入を推進し、脱炭素社会の実現を目指す。	一般住宅へ再生可能エネルギー設備を導入した際の経費を補助する。	市民生活課
3 地域内で発電された電力を地域内で供給する地域新電力の取組を後押しするなど、エネルギーの地産地消による地域経済循環の向上を図り、持続可能なまちづくりに取り組みます。				
629	市内地域新電力会社への出資 新規 わくわく	市内地域新電力会社を支援し、エネルギー関連代金の流出軽減を図る。	市内地域新電力会社に出資する。	市民生活課

## 大綱4 自然との共生と元氣なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
4 公共施設において、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入に率先して取り組みます。				
630	公共施設の 再エネ電力切替事業  新規	公共施設における二酸化炭素排出量削減のため、電力受給契約を再エネ地域新電力へ切替える。	公共施設の電力受給契約を、再エネ地域新電力へ順次切り替える。	市民生活課
631	公共施設における PPA太陽光発電 導入事業  新規	公共施設における自家消費型太陽光発電推進のため、PPAモデルによる設備の導入を検討する。	調査業務の結果をもとに、太陽光発電設備導入について地域新電力会社との調整を行う。	市民生活課
632	木質バイオマス エネルギー供給事業 補助金の交付 【再掲 No.620】  わくわく	木質バイオマスエネルギー供給事業を行う事業者を支援することで、森林資源の有効活用を図る。	木質バイオマスボイラの設置及び熱供給に係る経費の一部を補助する。	市民生活課
5 新たな技術についての情報収集や導入の検討を行います。				
633	新技術情報収集事業  新規	新技術の動向を注視し、実装段階に達した新たな技術を市の施策へ迅速に反映させることを目指す。	環境省をはじめとした国や県との連携を密にし、情報収集を行う。	市民生活課

## 計画の実現に向けて

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(1) 行政評価の推進</b>				
基本計画の実施状況を評価する「施策評価」と実施計画に掲げる事務事業を評価する「事務事業評価」を実施し、評価結果の施策展開への反映に努めます。				
634	施策評価の実施	総合計画の進捗管理や検証結果の施策への反映を行う。	総合計画に掲げる指標の実績値や市民満足度調査の結果について検証を行う。	企画調整課
635	事務事業評価の実施	評価結果の施策展開への反映に努める。	実施計画に掲げる事務事業について、本部会議や外部評価委員会により評価を実施する。	企画調整課
<b>(2) 効率的な行政組織体制</b>				
社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できる効率的な組織体制を確立するとともに職員定員の適正化や人材育成を推進します。また、部局間や本庁と総合支所との連携を強化した行政運営を図ります。				
636	定員適正化の推進	社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できる効率的な組織体制を確立する。	定員適正化計画の下、職員数の適正管理に努める。	総務課
637	職員研修・人事交流 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できる効率的な組織体制を確立する。	計画的・効果的な職員研修を行うとともに、国・県等との人事交流等を行う。	総務課
638	行政改革の推進	庁内の行政改革を推進する。	行政改革大綱に基づき実施計画を定め、進捗管理を行う。	企画調整課
639	総合教育会議の開催	市長と教育委員会との十分な意思疎通を図る。	喜多方市総合教育会議を開催する。	企画調整課
<b>(3) 市民の意見・意向の把握</b>				
審議会などや事務事業への市民参画を促進するとともに、パブリックコメント制度やアンケート調査、市民懇談会などにより、市民の意見・意向を施策展開に反映していきます。				
640	審議会等の委員の公募	市民の声を市政に反映し、「開かれた市政」を展開する。	喜多方市審議会等の設置に関する基準に基づく積極的な市民参加を推進する。	総務課
641	行政懇談会	市民参画を促進し、市民の意見・意向を施策展開に反映する。	各種周知事項の説明、各行政区からの要望に対する回答を実施する。	総務課
642	パブリックコメント制度による意見の反映	市民参画を促進し、市民の意見・意向を施策展開に反映する。	市民が意見を述べるための十分な期間を確保するなど制度の的確な運用を行う。	企画調整課
643	わくわく市政ふれあいトークの開催	まちづくりへの提案など市民の意見を反映する。	市民と市長が直接対話できる機会を設ける。	企画調整課
644	ふれあい出前座談会の開催 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">わくわく</span>	これからの市政について市民の意見を市政運営に役立てる。	行政区や市民団体等と市長が直接対話するため自ら出向く。	企画調整課
645	市民の声(投書箱)などの設置	市民参画を促進し、市民の意見・意向を施策展開に反映する。	「市民の声(投書箱)」の設置や、ホームページに「市政へのご意見募集」を掲載する。	企画調整課
646	総合計画審議会の開催	総合計画のフォローアップのため、市民の意見・意向を施策に反映する。	総合計画審議会(公募委員含む)を開催する。	企画調整課
647	市民満足度アンケート調査の実施	本市の行政サービスに対する満足度や市政への意見を把握する。	市民を対象にアンケート調査を実施する。	企画調整課

## 計画の実現に向けて

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(4) 市政情報の発信</b>				
広報紙、ホームページ、説明会などにより市政に関する情報を発信します。				
648	各種統計調査の実施	市政に関する情報を収集する。	現住人口調査、学校基本調査、経済センサス活動調査、社会生活基本調査等を実施する。	情報政策課
649	広報紙の発行	市民に市政や施策に関する情報等を発信する。	広報きたかた(毎月1日)及び広報きたかた「お知らせ版」(毎月15日)を発行する。	企画調整課
650	ホームページなどによる情報発信	市民にタイムリーな情報を発信する。	ホームページやSNSを活用するとともに、ラジオ市政番組での情報発信を行う。	企画調整課
<b>(5) ICTを活用した行政事務の効率化</b>				
1 ICTを積極的に活用し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図ります。				
651	基幹業務、内部事務の情報システム化	市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	基幹業務、内部事務を情報システム化する。	情報政策課
2 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、市民の誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会の実現を目指します。				
652	各種会議におけるタブレット端末の活用	ペーパーレス化により、資料コストの削減と情報の効率的な共有を図る。	タブレット端末を整備し、各種会議で活用する。	情報政策課
653	議会タブレット活用事業	市民に開かれた議会運営を実現するため、ペーパーレス化、情報伝達の迅速化等を図る。	会議システム用タブレットを活用する。	議事総務課
654	音声認識システム活用事業	会議録作成に係る所要時間の短縮化を図り、会議録閲覧要請に対して迅速に対応していく。	各種会議に係る反訳作業について、音声認識システムを活用する。	議事総務課
<b>(6) 計画的で健全な財政運営</b>				
中期財政計画により、収支均衡を見通した中での財政運営を行います。また、市債バランスや財政指標の管理、費用対効果分析の活用による事業効果の判断、新地方公会計制度に基づく財務書類の作成などにより、健全な財政運営を図ります。				
655	中期財政計画の策定等	5年間における歳入歳出等の見通しを立て、財政収支の均衡及び財政健全化の確保を図る。	中期財政計画等を策定する。	財政課
656	統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類の作成と公表	健全な財政運営を図る。	統一的な基準による地方公会計制度に基づいた財務書類の作成と公表を行う。	財政課
657	監査、検査及び審査	事務の管理及び執行等について、法令に適合し、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保する。	定期監査、例月現金出納検査、決算審査、基金の運用状況審査等を実施する。	監査委員事務局

## 計画の実現に向けて

No.	事務事業名	事業目的	事業概要 令和4年度～6年度	担当課
<b>(7) 自主財源の確保</b>				
税負担の公平性の原則を確保するため、課税客体の適切な把握と収納率の向上に努めます。また、行政サービスの受益に対する負担の公平性を確保するため、受益者負担の適正化に努めます。				
658	地理情報システム(GIS)データ修正業務	適正な課税のための資料を整備する。	適正な課税を行うため、地理情報システムの修正業務を実施する。	税務課
659	国民健康保険税徴収技術向上事業	国民健康保険税の収納率向上に向け、職員の徴収技術の向上を図る。	特別交付金(収納率向上特別対策事業分)を活用した専門家による講義等を実施する。	税務課
660	管理職等特別訪問徴収事業	現年度分滞納者の早期完納を目指す。	管理職等により、一定期間、集中的に訪問調査を実施する。	税務課
661	コンビニ・スマホ収納事業	市税及び国民健康保険税における納税者の納付環境を向上させる。	市税及び国民健康保険税収納を行うため、収納代理業者へ公金収納業務を委託する。	税務課
662	ふるさと納税	自主財源の確保とともに、納税者が喜多方市への関心と参加意識を高める。	自主財源の確保に努めるとともに、本市の魅力や地場産品等の情報発信を行う。	企画調整課
<b>(8) 市有財産の有効活用</b>				
土地や建物などの遊休財産の適正な管理に努めるとともに、貸付や譲渡により有効活用を図ります。				
663	遊休土地建物の売却、貸付	土地や建物などの遊休財産等の適正な管理に努めるとともに、貸付や譲渡により有効活用を図る。	行政目的を持たない土地・建物についての売却や貸付、譲渡に向けた調査等を実施する。	財政課
664	ひとつくり・交流拠点複合施設整備事業(第2期工事) 【再掲 No.283】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	あらゆる世代の多彩な学習活動の活性化を図り、同時に多様な交流ができる交流拠点を創出する。	基本計画を策定し、順次実施設計、工事へ移行する。	生涯学習課
<b>(9) 公共施設の適正配置と整備</b>				
公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントに取り組むとともに、最適な行政サービスを提供するため、市民が利用しやすく、安全で安心な公共施設の整備を図ります。 また、公共施設の整備や改修などにおいては、計画的な実施による歳出予算の平準化を図るとともに、資産総量の適正化に努めます。				
665	公共施設等総合管理推進事業	「公共施設等総合管理計画」により、将来を見据えた公共施設等の総合的な管理を推進する。	各種計画に基づき、公共施設等の適正な管理を行う。	財政課
<b>(10) 民間活力の活用</b>				
施策を効率的・効果的に推進するため、必要に応じ民間委託及び指定管理者制度など民間活力を活用します。				
666	コンビニ交付サービス事業	市民サービスの向上とマイナンバーカード(個人番号カード)の普及促進を図る。	マイナンバーカードにより、コンビニエンスストアでの各種住民サービスを実施する。	市民課 税務課
667	情報システム運用のアウトソーシング化	堅牢な民間データセンタによる運用により、高度なセキュリティを確保されたシステム運用を図る。	市の基幹業務及び内部事務の情報システムを民間データセンタへアウトソーシングする。	情報政策課